

**令和5年第2回三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料**

目次

◎所管事項

- (1) 「令和5年版県政レポート(案)」について(関係分) 1
- (2) 令和4年度地方創生の取組について 14
- (3) 「三重県人口減少対策方針(最終案)」について 34
- (4) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて 37
- (5) 「三重県プロモーション推進方針(仮称)」の策定について 45
- (6) 「三重県教育施策大綱(案)」について 46
- (7) 県立大学設置の検討について 58
- (8) 平和啓発の取組について 59
- (9) 広域連携の取組(知事会議の開催結果)について 61

◀別冊▶

- 資料1 地方創生関連交付金事業の効果検証について
- 資料2 企業版ふるさと納税の効果検証について
- 資料3 三重県人口減少対策方針(最終案)
- 資料4 三重県教育施策大綱(案)

令和5年6月21日

政策企画部

所管事項

(1) 「令和5年版県政レポート(案)」について(関係分)

(4) 脱炭素化等をチャンスにとらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

令和5年3月に、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進に係る取組の方向性を示した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定し、本県の強みや弱みをふまえ、6つの柱で取り組んでいくこととしました。

各柱について、自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応では、自治体では初めて(一社)日本自動車部品工業会と連携協定を締結し、連携事業としてカーボンニュートラル*への対応力向上についてセミナーを開催しました。人材育成や業態転換、サプライチェーン全体におけるCO2排出量削減などにより、県内中小企業の対応を促進していきます。

カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進では、コンビナート企業や四日市市等と連携し、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」を策定しました。水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握する他、次世代エネルギーの供給拠点をめざした取組等を促進していきます。

カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進では、四日市港について、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備に向けて「四日市港 CNP 形成計画」が策定されました。同計画に基づいて取組を促進していきます。また、津松阪港・尾鷲港について、港湾利用者等のヒアリングを実施しました。「港湾脱炭素化推進計画」の作成に向けた取組を促進していきます。

再生可能エネルギーの導入・利用促進では、本県におけるポテンシャルについて調査しました。本調査の結果のほか、洋上風力発電等の情報を市町等に提供し、地域との共生が図られた取組を促進していきます。

CO2削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進では、混合プラスチック等の光学選別に係る実証事業を実施しました。プラスチックの性状等の情報をもとに事業者をマッチングするためのシステム整備を進めプラスチックの資源循環を促進します。また、廃棄処理が懸念される太陽光パネルや蓄電池などのリサイクルに向けた取組を促進していきます。

CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化では、森林由来のクレジット創出拡大に向けて、クレジット認証に係る課題の調査や関係者へのヒアリングを行いました。県行造林でのモデル事業の実施やICT技術を活用した機器等の導入支援などにより、J-クレジット制度の有効活用を促進していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の実績と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の実績	令和5年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応(関連施策:7-2、7-3)	

<ul style="list-style-type: none"> 自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、(一社)日本自動車部品工業会(部工会)および中部経済産業局から講師を迎え、「カーボンニュートラル対応力向上セミナー」を開催するとともに(119名参加)、令和5年2月22日に自治体としては初めて、部工会との間で「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業において、カーボンニュートラルに向けた取組の促進を図るため、データに基づくエネルギー生産性向上に関する人材育成を進めます。 EV等の電動車の普及が見込まれる中での事業継続・拡大に向けて、業態転換や事業再構築などへの支援、サプライチェーン全体におけるCO₂排出量の削減に向けた支援に取り組みます。 自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、部工会等と連携しながら、カーボンニュートラルの課題解決に向けた支援やカーボンニュートラルの意識醸成等に取り組みます。
<p>◆カーボンニュートラルコンビナート</p>	
<p>・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進 (関連施策:7-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、コンビナート企業、関係団体、行政が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を令和4年度は3回開催し、将来ビジョン(グランドデザイン)を策定するとともに、企業提案により具体的な取組を関連企業が連携して検討する部会活動を進めました(生産プロセス(SAF 製造検討)部会、副生ガス(メタン)利活用部会)。 脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事するための人材育成講座を実施しました。(6講座、550名受講) 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、県内産業における水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握するとともに、次世代エネルギーの供給拠点をめざす四日市コンビナートを起点としたサプライチェーン構築に向けた供給方法等の検討を進めます。 令和4年度の「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」による部会活動を発展・拡大し、広域的な観点から関連調査や連携促進に取り組みます。 四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組みます。
<p>◆カーボンニュートラルポート</p>	
<p>・カーボンニュートラルポートの整備促進 (関連施策:7-3、11-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 四日市港カーボンニュートラルポート(CNP)協議会を設置し、「四日市港CNP形成計画」を策定するなど、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素等の受入環境の整備にむけて、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進します。

<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県港湾みらい共創本部」を設置し、脱炭素化や港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトに向けて港湾関係者との対話を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾の新たな価値を創造するため、港湾の脱炭素化や港湾による地域産業活性化、港湾を利用した観光活性化に向けた検討を引き続き行います。
<p>◆再生可能エネルギー</p>	
<p>・再生可能エネルギーの導入・利用促進（関連施策：4-1、7-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルの実現には再生可能エネルギーの最大限の導入促進が求められることから、新たな再生可能エネルギーの導入および利用が進むよう、洋上風力発電や中小水力発電など、再生可能エネルギーに関するポテンシャル調査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における再生可能エネルギーのポテンシャルについて、市町や関係団体、再生可能エネルギー発電事業者への周知・説明に努めるとともに、市町等との連携により地域との共生が図られるよう、再生可能エネルギーに関する情報の収集・提供に取り組みます。
<p>◆リサイクル等の促進</p>	
<p>・CO2削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進（関連施策：4-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者や廃棄物処理業者と連携し、産業廃棄物である混合プラスチックや複合素材のプラスチック製品の光学選別等によるマテリアルリサイクルの実証事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックのマテリアルリサイクルの促進を図るため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを構築します。 ・新たに廃棄処理が懸念される太陽光パネルや蓄電池等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握に取り組みます。
<p>◆林業等</p>	
<p>・CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策：6-2、6-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月に「J-クレジット制度」が改正され、森林由来のクレジット創出に必要な要件が緩和されたことを契機として、県内事業者の積極的な活用を促進するため、クレジット認証に係る課題の調査や関係者へのヒアリングを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの実現に貢献する森林整備を促進するため、J-クレジット制度の有効活用に向けた県行造林でのモデル事業の実施や、ICT技術を活用した機器等の導入支援による林業DX*の推進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・水産生物の生育場であり、CO2吸収源としても期待される藻場の造成(0.93ha)に取り組むとともに、漁業者等が行う藻場の保全活動を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内海域で減少している藻場の回復に向け、引き続き、藻場の造成や保全活動を進めるとともに、ブルーカーボンクレジットに係る検討を行います。

(7) 人口減少への総合的な対応

自然減への対策として、結婚を希望する方への相談支援・情報提供や出会いイベントの開催といった結婚の支援、先進的な不妊治療への県独自の助成制度創設や母子保健コーディネーターの育成といった妊娠・出産の支援、男性の育児参画の推進や待機児童解消に向けた保育士確保といった子育て支援に取り組みました。少子化の傾向に歯止めをかけるため、結婚の支援では結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」、妊娠・出産の支援では大学や企業と連携したプレコンセプションケア*やライフデザインに関する講座の新設、子育て支援では市町の妊娠・出産・子育て等支援事業への補助や保育士確保対策の充実など、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、企業誘致などによる雇用の創出に向けた取組や、おしごと広場みえでの就労支援、奨学金返還額の一部助成などによる若者の県内定着に向けた取組、女性をはじめ誰もが働きやすい職場環境・働き方の実現に向けた取組を進めました。依然として若者や女性を中心とした転出超過の状況が続いていることから、地域内の企業が協力しながら行う採用活動への支援や女性専用の就労相談窓口の設置など、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン*)として、移住促進のため、きめ細かな相談対応や地域住民との交流会などに取り組んできており、今後は地域における受け入れ態勢のさらなる充実を図るとともに、移住実績の多い関西圏及び中京圏をターゲットとした取組を強化していきます。また、県外支援大学との就職支援協定を活用して、学生への県内企業情報の発信を強化します。

人口減少対策の総合的な推進に向けては、令和5年3月に中間案を公表した「三重県人口減少対策方針(仮称)」を策定し、方針に基づき対策を検討・実施していきます。また、引き続き市町と共同で調査や対策の検討を行うとともに、人口減少が著しい南部地域で移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組むコーディネーターを設置するなど、地域のニーズや課題を把握し、実効性ある取組につなげていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度の取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進 (少子化対策)	
・結婚の支援 (関連施策:8-1、15-4)	
<ul style="list-style-type: none"> みえ出逢いサポートセンターにおける相談支援・出会いの機会にかかる情報提供を実施するとともに、市町等と連携し、出会いイベント等を開催しました(情報提供数:438件、イベント等開催:計18日、231名参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> 長引くコロナ禍で、出会いの機会の減少や雇用環境、経済状況の悪化等により、婚姻数が減少しているため、結婚を希望する人に対してさまざまな働きかけを行うなど、これまで以上に結婚支援の取組を推進していく必要があります。 みえ出逢いサポートセンターの機能強化を図り、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機

	<p>会の創出に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな取組として、地域で縁談をまとめる活動を行う「結婚応援サポーター」を養成・認定し、その活動を通じて結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。 ・ インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。
<p>・妊娠・出産の支援（関連施策:2-1、15-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが家族生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者への啓発を強化するため、大学や企業と連携し、プレコンセプションケアやライフデザインに関する講座を新たに開催します。また、プレコンセプションケアのための効果的な支援について、関係機関と連携して調査研究を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊や不育症に悩む方の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで相談対応を行う(268件)とともに、ピアサポーター*を活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開始(2回)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、不妊治療の保険適用に伴い保険適用外となった先進医療等に対して、県独自の助成制度を創設し、市町と連携のうえ実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療を諦める人を減らすため、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、延べ144人受講)、母子保健コーディネーターの育成(19人)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備支援を強化するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
<p>・子育て支援（関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、同ネットワークの会員企業において「子どもの会社見学(出前講座を含む)」を計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。

<p>10件実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い子ども・子育て環境づくりを推進する必要があるため、県内市町が、地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らし、これまで以上に子どもの育ちや子育て家庭への支援に取り組んでいただけるよう、市町の妊娠・出産・子育て等支援事業に対して補助します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、階層別で啓発セミナーを計3回開催するとともに社会保険労務士等を計5社に派遣し、企業の取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の育児休業取得率が依然として低いため、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに取り組みます。 ・ 「ワンオペ育児」などの課題解消に向け、男性の育児参画の重要性を啓発するとともに、男性の育児・家事に関するノウハウの習得を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援(14市町、115施設)しました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象を30人から50人に拡充して、貸付(新規49人、継続27人)を行うとともに、保育補助者として保育現場で働きながら保育士をめざす取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童を解消するためには保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士修学資金の対象を50人から100人に拡充するとともに、保育士の加配にかかる補助金の一部拡充を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、受講の機会や定員を増やし、オンラインで実施(修了者3,163人)しました。また、「保育所・保育士支援センター」による就労相談(598件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(2回(オンライン))を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質の向上と保育士の処遇改善のため、オンラインを活用してキャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やICTの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援するとともに、現役保育士や保育士を養成する大学の学生へのアンケート調査結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善への支援を行いました。また、放課後児童支援員確保のための認定資格研修を拡充して実施(修了者288人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者225人)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善への支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の補助を行います。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しました(17市町)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの地域住民の参画を得ることにより、児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援していきます。
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で暮らし続けるために重要な雇用機会の創出に向けて、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上や、サプライチェーンの強靱化を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進し、雇用機会の創出につなげます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の半導体関連産業にかかわる人材の確保・育成により、企業の投資を促進し、さらなる半導体関連産業の集積につなげていくため、令和5年3月2日、「みえ半導体ネットワーク」を設立しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「みえ半導体ネットワーク」のもとで、産学官連携により人材育成や共同研究、企業支援に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の安定した就労に向けて、「おしごと広場みえ」において、ワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、各種セミナーに加え、インターンシップを行う県内企業の説明会等を開催し、学生と県内企業とのマッチング機会の提供や、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」による情報発信を進めました(30社追加 合計487社)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の県内定住に向けた取組を強化する必要があることから、「おしごと広場みえ」で提供する就労支援サービスについて、会員登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるよう、システムの整備を図ります。 ・ 地域の中小企業等が協力しながら行う新規採用者同士等の関係づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動への支援を強化し、若者等の地域への定着につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働力不足の解消に向けて、関係機関等と連携しながら地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出した結果、217名の県内企業就職につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用情勢の改善が進む中、人口減少、高齢化による県内中小企業・小規模企業の労働力不足は深刻化しているため、引き続き、関係機関等と連携しながら地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出することで、県内企業就職の促進につなげます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ U・Iターン*の流れを加速させるため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業では、支援対象者として、令和4年度から助成対 	<ul style="list-style-type: none"> ・ U・Iターンを一層促進するため、奨学金返還額の一部を助成する事業については、県外高等教育機関へ進学した学生等への周知に注力

<p>象を拡大し、45名を認定しました。また、高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内5つの高等教育機関(3大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現し、県内定着を促進するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:15社、登録企業数:158社、表彰企業:5社)。 	<p>するとともに、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が企画・立案して実施する県内入学者や県内就職者の増加に向けた取組に対し継続的な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、働く意欲のあるすべての人にとって働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き、県内企業への周知を図るとともに、各企業への支援を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> テレワークを導入している県内事業所の割合は、23.7%(令和4年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると進んでいない状況にあります。今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲のある女性が希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(153名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 再就職や正規雇用を希望する女性が一人ひとりの希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ等への支援を通して能力開発を行うとともに、女性専用相談窓口をおしごと広場内に設置し、多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・流入・Uターン促進 (関連施策:8-1、9-1、9-2、14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪、名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*での積極的な情報発信やセミナーの開催など、市町と連携した取組を進めた結果、令和4年度の県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は577人、累計では3,037人となりました。移住相談件数についても1,499件となり、集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県への移住実績が多い関西圏・中京圏からの移住者をさらに増やしていくために、それぞれの圏域に訴求効果が高いテーマを選定し、アプローチする対象ごとにマスメディアなどのさまざまな手法を活用しながら、効果的な情報発信を行います。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方移住にあたっての不安の軽減に向け、移住希望者が移住前から県内での仕事や暮らしの体験を通じて地域の人たちと交流するプログラムを県内6か所で実施するとともに、終了後も継続したつながりを構築するための交流会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望者が地域での暮らしや住まいの情報を収集でき、地域の人びとと継続的に交流できる仕組みを構築します。また、人口の還流という視点から、進学や就職を機に、県を離れた方に向けても、三重の暮らしの魅力を再発見してもらえるよう、さらなる情報発信に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者が安心して本県に移住し、暮らし続けていけるよう、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成に向け、「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計8回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入れ態勢の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化に向けて、引き続き、市町や庁内関係部局との会議および研修会を通じて、移住促進に向けた課題や効果的な手法を共有します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊員のスキルアップとネットワーク化を促進するため、つながりづくりのための交流会を開催するとともに、実際に隊員が活動する現場におけるフィールドワーク研修も開催しました。また、任期終了後の活動に向けたワークショップのほか、隊員OB・OGの活動事例を学ぶ合宿研修を初めて実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着や創業を支援するため、OB・OGも含めた地域おこし協力隊のネットワーク化を図る交流会やスキルアップを図る研修会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対するサポートを行うことで、募集や受入れにおけるミスマッチの低減に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外大学との就職支援協定の拡大に向けて、令和4年度は明治大学および大谷大学と協定を締結(累計25校)するとともに、協定締結大学と連携しながら学生に対し県内企業情報や就労支援情報等を発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援協定締結大学の学生の中でも、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生や、就職支援協定締結大学以外の学生等に対して、県内企業情報等が十分に周知できていない状況にあります。今後は、これまでの取組に加え、多様なチャネルを活用しながら効果的に県内企業情報を発信します。
<p>◆人口減少の影響への対応</p>	
<p>・ 人口減少対策に関連する取組 (関連施策:5-2、5-3、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けて、市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け勉強会を2回開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、引き続き、個別懇談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数市町等をまたぐ地域間幹線バスの運行や地域鉄道の施設整備などを行う事業者に対する支援を実施しました。また、沿線市町や関係府県等と連携した協議会などの活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や事業者への要望活動に取り組みました。 ・ 市町が設置する地域公共交通の協議会に参画するとともに、交通空白地等の解消に向けた市町における新たな移動手段の確保の取組をモデル事業として3件採択し、支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響で一層落ち込んだ利用者の回帰やエネルギー価格高騰への対応が課題であり、国や市町と協調した事業者支援を継続して実施するとともに、地域に最適な移動手段の確保に向けた交通網の再編などの取組を支援します。 ・ 自動車等の交通手段を持たない県民の移動手段の確保が喫緊の課題であることから、交通空白地等における県民の移動手段の確保に向けた市町や事業者の新たな取組を支援するとともに、多様な輸送資源を活用した円滑な移動を実現するための地域公共交通のマスタープランとなる「三重県地域公共交通計画(仮称)」を策定します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが能力を発揮し参画・活躍できる社会の実現に向け、ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、県民等を対象としたワークショップを開催するとともに、行動のヒント集を作成し、ホームページで発信しました(ワークショップ4回延べ110名参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティに関する県民の理解や行動が広がるよう、ワークショップの開催を通じた啓発等の取組を進めます。
<p>◆人口減少対策の総合的な推進</p>	
<p>・人口減少対策の総合的な推進 (関連:8-1、8-2、12-2、行政運営1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の人口減少対策を実効性あるものとするため、市町との連携強化や具体的な対策の企画立案に向けて、調査・分析や取組方向の検討に各部局と連携しながら取り組みました。 ・ 「三重県人口減少対策方針(仮称)」の中間案をとりまとめるとともに、同方針策定に向けた議論等を通じて、各部局の令和5年度当初予算における新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域のさまざまな主体と連携して、人口減少が著しい南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター」を設置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国*』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	新たな総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」を令和4年10月に策定し、基本理念に掲げる「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国*』」の実現に向けて、「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組や「みえ元気プラン」を進める7つの挑戦」に位置づけた取組を着実に進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・大規模自然災害の発生や人口減少の進展など懸念されるリスクへの確に対応し、カーボンニュートラル*への対応やデジタル社会の進展といったチャンスをとらえて三重の発展へつなげるため、新たな総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」を策定しました。
- ・県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営の参考としていくため、みえ県民1万人アンケートを実施しました(令和5年1月実施)。
- ・持続可能な地域づくりに向けて、「三重県SDGs*推進パートナー登録制度」に基づき新たに756者を推進パートナーとして登録し、取組を県のホームページで紹介するとともに、セミナーの開催(令和5年1月・94人参加)などを通じて、県内企業・団体等のSDGsの取組を促進しました。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、企業・団体等からの提案を受け、各部局との連携を図り、一部の提案は県との包括協定の締結に至りました(令和4年11月)。

② 人口減少対策の推進

- ・本県の人口減少対策を実効性あるものとするため、市町との連携強化や具体的な対策の企画立案に向けて、調査・分析や取組方向の検討に各部局と連携しながら取り組みました。
- ・「三重県人口減少対策方針(仮称)」の中間案をとりまとめるとともに、同方針策定に向けた議論等を通じて、各部局の令和5年度当初予算における新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。

③ 広域連携の推進

- ・県境を越えて取り組むべき課題に対して、全国知事会や圏域の知事会等を通じて国等への提言や要望を実施するとともに、奈良県、和歌山県との紀伊半島知事会議や人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との新型コロナに関する知事会議を開催し、共同の取組につなげました。
- ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言・要望活動を実施しました。

④ 統計情報の活用と提供

- ・5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を

わかりやすく公表しました。

・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、「三重県統計書」等の各種統計資料を作成しました。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、社会課題の解決に取り組む NPO の基盤強化の支援や市民活動等の活性化につなげていく情報の発信、セミナー等の開催をしました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合					①
—	80%	111.6%	80%	80%	a
—	89.3% (暫定値)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCA サイクルの実効性を高める必要があります。適切な評価により課題を抽出するとともに、有識者も含め外部からの意見聴取などを通じて、改善や新たな取組につなげていきます。

・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活満足度とともに個別の政策課題を把握するため、みえ県民1万人アンケートを実施します。

・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例などの情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。

・社会貢献活動を行っていただける企業・団体による提案を、県との具体的な連携につなげられるよう、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」が適切に役割を果たします。

② 人口減少対策の推進

・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、地域のさまざまな主体と連携して、人口減少が著しい南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の推進等に取り組む「人口減少対策広域コーディネーター」を設置します。また、人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。

③ 広域連携の推進

・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に取り組みます。また、令和5年度に本県で開催する岐阜県との二県知事会議を成功させるとともに、新たな自治体との連携を模索していきます。

・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

④ 統計情報の活用と提供

・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を正確にわかりやすく提供する必要があることから、迅速かつ正確な統計調査の実施、審

査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表します。また、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページで提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤・機能強化の支援に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	274	401
概算人件費	552	—
(配置人員)	(62人)	—

(2) 令和4年度地方創生の取組について

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある地域を維持することを目的としています。

本県では、平成27年度より地方創生の取組を進めており、このたび令和4年度の取組について取りまとめましたので報告します。

1 令和4年度の取組

(1) 取組概要

県政レポート(案)第6章(写)および資料1、2のとおり。

(2) 三重県地方創生検証会議での意見

令和4年度の取組については、外部有識者による三重県地方創生検証会議を開催し意見をいただいております、その概要は以下のとおりです。

●日 時：令和5年6月9日(金) 15:00~17:00

●開催方法：Web開催

●主な意見

①魅力あふれる地域づくり

- ・紀南地域において、学生とともにスマート技術を活用した新しい農村社会づくりを検討している。県とも連携していきたい。
- ・地域の課題から新たな付加価値を生み出していく新たな視点が必要。
- ・県への移住者本人に「なぜ三重県を選んだのか」聴き取りを行うことが有効。

②希望がかなう少子化対策

- ・今後、コロナ前の社会経済活動に戻った際に、これまで進んできた男性の育児参加が後退するのではないかと懸念している。
- ・女性活躍推進法に基づき、行動計画策定届を提出している県内の常時雇用する労働者100人以下の事業所数は315社。これは全国8番目となっており、三重県独自の取組である「自主取組宣言」をした76団体と加えると全国的に見ても数値は高く、三重県の取組は評価できる。
- ・結婚するつもりのない若者が増えてきている。若者たちの価値観をしっかりと把握しておかないと、対策が意味のないものになる。

③活力ある働く場づくり

- ・リカレント教育、リスキングなどにより、イノベーションを起こせるスキルや知識を身につけた人材を育成していくことが必要。
- ・三重県は製造業や観光サービス業が中核になっているが、東京ではIT系を中心に求人が増え、全国から若者を集めており、注視が必要。

- ・観光客の平均宿泊日数は、期間が長いほど地域経済の消費活性化につながることから、フォローしていくことが重要。
- ・農林水産業のスマート化について、ICT等の技能を持った人々を県外から招き入れるなど、関係人口の創出も通じて、地域振興につなげていくといった発想が必要。

④未来を拓くひとづくり

- ・三重県では、進学の際に県外に出ていく若者が多い。郷土教育や県内企業の魅力発信等により、再び県内に戻ってもらうための取組が必要。
- ・首都圏から地方への移住を考えている30代、40代にとって、子どもの教育環境は重要な判断材料。今の時代にふさわしい公教育を実現してほしい。

⑤その他（全体として）

- ・地方創生には、総合的・総花的に取り組むより、子育て支援、就労支援などに重点的に取り組んでもいいのではないか。

【参考】三重県地方創生検証会議 委員（敬称略、五十音順）

石阪 督規	埼玉大学 教授
加藤 義人	岐阜大学 客員教授
喜多 正幸	三重県商工会議所連合会 専務理事
酒井 俊典	三重大学 理事・副学長
杉浦 礼子	名古屋学院大学 教授
森田 幸利	三重県農業協同組合中央会 専務理事
山本 久恵	三重労働局 雇用環境・均等室長

2 今後について

県議会からの意見や三重県地方創生検証会議での議論等を関係部局と共有し、今後の地方創生の取組を進めていきます。

第6章 地方創生の取組

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある地域を維持することを目的としています。

この地方創生の実現にあたっては、本県の課題の解決に向けて、さまざまな分野の取組を結びつけ、総合的に対策を進めていくことが不可欠であるとともに、不断の効果検証を行い、継続的な取組を続けていくことが必要です。

1. 令和4年度の実績について

まち・ひと・しごと創生法では、まち・ひと・しごと創生に関する施策について、都道府県は基本的な計画（以下、「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないとされています。

令和4年度は、「みえ元気プラン」が策定中であったことから、地方版総合戦略を「令和4年度三重県行政展開方針」に記載しました。

今回の県政レポート第6章では、この記載に基づき実施した取組の進捗について取りまとめています。

2. 令和5年度以降の取組について

令和5年度は、新しい総合計画である「みえ元気プラン」を地方版総合戦略に位置付けたことから、地方創生の取組は新たな枠組みで実施することとなります。

このため、令和5年度以降の地方創生に向けた課題と対応については、「みえ元気プラン」の取組毎の課題と対応と同じものになることから、ここには記載していません。この課題と対応は、第3章「施策の取組」(6)施策評価表のそれぞれの施策における「3. 今後の課題と対応」に記載したとおりとなっていますので、ご参考ください。

1. 魅力あふれる地域づくり

基本目標

暮らしの豊かさや安全・安心が実感でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

令和4年度の実施概要と成果

【基本的方向①】

県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI*、IoTなどの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。特に、高齢化の一層の進展をふまえ、高齢者の安全な移動手段を確保するため、次世代モビリティ等を活用した取組を進めていきます。

【主な取組状況①】

- ①市町が設置する地域公共交通の協議会に参画するとともに、交通空白地等の解消に向けた市町における新たな移動手段の確保の取組をモデル事業として支援しました。(施策11-2:基本事業①)

【取組実績】市町や交通事業者などが連携し、次世代モビリティの活用など新たな移動手段の確保に向けた取組が、新たに3件実施されました。(目標値:2件)

- ②介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボットやICTの導入を支援しました。(施策2-3:基本事業②)

【取組実績】介護ロボットの導入については61事業所、ICTの導入については64事業所に支援を行いました。

- ③災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。(施策1-2:基本事業②)

【取組実績】県が防災情報を提供するホームページのアクセス数は2,845千件となっています。(目標値:3,247千件)

- ④道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムをよりわかりやすく更新しました。また、本庁に設置した災害コントロールルーム*、建設事務所、現場をオンラインで接続することで、迅速に初動する訓練や、建設事務所の全職員を対象とした大規模災害発生時の初動体制を確認する訓練などを実施しました。(施策1-3:基本事業⑥)

【取組実績】道路・河川の重点監視箇所へのカメラの設置を計画通りに進めるとともに、災害コントロールルームを設置しました。

⑤鑑識、鑑定、捜査支援分析を活用した科学捜査の一層の推進に取り組みました。

サイバー空間における脅威が極めて深刻な情勢において、キャッシュレス決済サービスを悪用した犯罪を早期に検挙するなど、サイバー空間の安全安心の確保に取り組みました。

110番通報に迅速・的確に対応し、犯罪の早期検挙を図るため、警察本部、警察署及び現場の警察官が現場の映像等をリアルタイムで共有できる機能を新たに装備するなど、通信指令システムの高度化を図りました。(施策3-1:基本事業②)

【取組実績】 重要犯罪の検挙率は98.9%となっています。(目標値:95%以上)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価		
施策番号	施策名	総合評価
11-2	公共交通の確保・充実	A
2-3	介護の基盤整備と人材確保	B
1-2	地域防災力の向上	A
1-3	災害に強い県土づくり	A
3-1	犯罪に強いまちづくり	B

【基本的方向②】

人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるとこわかの三重の実現に向けて、デジタル化への対応を積極的に進めるとともに、SDGs*などの考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。

【主な取組状況②】

①企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。

「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図りました。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」を認定するとともに、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みました。(三重とこわか健康経営カンパニー認定企業:236社)(施策2-4:基本事業①)

【取組実績】 三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数は7,036人となっています。(目標値:6,000人)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価		
施策番号	施策名	総合評価
2-4	健康づくりの推進	A

【基本的方向③】

暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。

【主な取組状況③】

①「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪、名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*での積極的な情報発信やセミナーの開催など、市町と連携した取組を進めました。(施策9-2:基本事業①)

【取組実績】「ええとこやんか三重 移住相談センター」等への相談件数は1,499件でした。

(目標値:1,314件)

平成27年度からの県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は3,037人となっています。(目標値:3,031人)

②尾鷲市、熊野市および紀北町が連携して実施した、地域での若者の働き方や働く場についての情報発信やマッチングを強化していく取組を支援するとともに、大紀町および紀宝町が連携して実施した、オンライン移住セミナーや移住体験ツアーを実施する取組を支援しました。おわせSEAモデル協議会において実施した、イベント誘致に係る調査検討やエビの陸上養殖事業化のための実証事業等の取組を支援しました。また、松阪市など16市町で構成する南三重地域就労対策協議会を中心とした若者の地元就職・Uターン*就職を促進する取組などを支援しました。(施策9-3:基本事業①)

【取組実績】南部地域における若者の定住率は54.8%となっています。(目標値:55.9%)

③観光誘客の促進に資する公園整備として熊野灘臨海公園におけるプールの再整備や、新たな賑わいを創出する公園整備としてダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)におけるPark-PFI手法*を活用した公園整備を進めました。(施策11-3:基本事業②)

【取組実績】多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組み、4つの県営都市公園で利用者の満足度が改善されました。(目標値:3公園での改善)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
9-2	移住の促進	A
9-3	南部地域の活性化	B
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	A

【基本的方向④】

三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信や認知度向上に取り組み、交流人口の拡大を図っていきます。

【主な取組状況④】

①市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)を会場とする地域別懇談会を3回開催しました。

包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(三重、北海道、埼玉、福岡、千葉、愛知、京都で実施、延べ109事業者出展)。

さらに、「三重のお宝マーケット」を活用した県産品購入促進キャンペーンやメディアと連携した情報発信等を実施し、県産品の流通促進に取り組みました。(施策5-3:基本事業①)

【取組実績】首都圏・関西圏におけるアンケート調査で「観光旅行で三重に行きたい」、「購入したい三重県産品がある」と考えている人の割合は67.6%でした。(目標値:66.0%)

②伝統産業および食関連産業等の多様な連携を促進し、SDGs やエシカル*などの新しい視点を取り入れた新商品開発等(商品開発:14品、飲食店提供メニュー:19品)を支援しました。特徴ある優れた県産品を「みえの食セレクション(16品)」、「三重グッドデザイン(7品)」として選定するとともに、百貨店や大型商業施設と連携した物産展を開催(22回)するなど、販路拡大の機会を創出しました。

海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ*」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談に対応するとともに、オンライン商談会を37回(食レップ個別商談含む)開催しました。また、地域商社2社と連携し、東アジア、ASEAN、EU、北米などに対し、68商品(延べ42社)の販路開拓に取り組みました。(施策5-3:基本事業④)

【取組実績】伝統産業及び食関連産業等の地域資源を活用し、異業種等との連携等により累計39件の商品・サービスを開発しました。(目標値:累計38件)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
5-3	三重の魅力発信	A

【基本的方向⑤】

新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

【主な取組状況⑤】

①地域おこし協力隊員のスキルアップとネットワーク化を促進するため、つながりづくりのための交流会を開催するとともに、実際に隊員が活動する現場におけるフィールドワーク研修も開催しました。また、任期終了後の活動に向けたワークショップのほか、隊員 OB・OG の活動事例を学ぶ合宿研修を初めて実施しました。(施策9-1:基本事業④)

【取組実績】地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組が9件実施されました。(目標値:9件)

②南伊勢町および尾鷲市において、移住希望者や関係人口と地域をつなぐ民間のマッチングサイトを活用し、地域の人びとが中間支援組織と協力しながら、地域づくりを支援してくれる関係人口の方々を受け入れる持続的な仕組みづくりに取り組みました。度会県公式ウェブサイトやSNS、メルマガ等を活用し、南部地域において地域づくりに携わる方の情報を発信することにより、持続可能な地域づくりをサポートしました。東紀州地域において、関係人口と地域づくりについて学ぶ東紀州「地域人材」養成塾を開催しました。(施策9-3:基本事業②)

【取組実績】 地域住民等が主体となって、南部地域固有の資源や価値を生かし、地域への誇りにつながる活動が、新たに18件実施されました。(目標値:13件)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
9-1	市町との連携による地域活性化	A
9-3	南部地域の活性化	B

【基本的方向⑥】

地域の経済活動や集客・交流を支える基盤である道路や港湾等の整備を着実に推進していきます。また、リニア中央新幹線については、リニアの開業が三重県にもたらす効果を最大化し、県全体の発展につなげていくための検討を進めていきます。

【主な取組状況⑥】

①鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、名神名阪連絡道路では、計画の具体化に向け、有識者委員会や住民説明会の開催、地元や道路利用者からの意見聴取などを実施しました。(施策11-1:基本事業①)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路の整備として伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km)等の整備を進めるとともに、車両のすれ違いが困難な箇所解消など地域ニーズの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めました。(施策11-1:基本事業②)

【取組実績】 鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、地域間交流や経済活動を支える幹線道路の整備が着実に進みました。

②亀山市から提案のあった3つの候補地について、広域的に評価・検討した結果を「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」へ報告の上、県期成同盟会として決議を行い、JR東海へ県内駅の選定に向けた要望を行うとともに、国土交通省へ一日も早い全線開業の実現に向けた支援を要望しました。(施策11-2:基本事業②)

【取組実績】 リニアを活用した将来の方向性をまとめていく中、三重県駅候補地について、地域の考えが整理されました。

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
11-1	道路・港湾整備の推進	A
11-2	公共交通の確保・充実	A

2. 希望がかなう少子化対策

基本目標

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

令和4年度の実施概要と成果

【基本的方向①】

子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産、性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。

【主な取組状況①】

①子どもたちが家族生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。

ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」(参加者313人)を開催しました。(施策15-4:基本事業②)

【取組実績】 思春期保健指導セミナーに累計90人の養護教諭が参加しました。(目標値:85人)

②みえ出逢いサポートセンターにおける相談支援・出会いの機会にかかる情報提供を実施するとともに、市町等と連携し、出会いイベント等を開催しました。(情報提供数:438件、イベント等開催:計18日、231名参加)(施策15-4:基本事業①)

【取組実績】 みえ出逢いサポートセンターでは令和4年度に438件のイベント(セミナー、交流会等)について情報発信を行いました。(目標値:366件)

③不妊治療と仕事の両立に向けて、企業を対象にしたセミナーを開催し、不妊治療に関する正しい知識の普及や職場での理解促進を図るとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、不妊症サポーター養成講座を開催しました。また、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し(2社)、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。(施策15-4:基本事業③)

【取組実績】 不妊症サポーターを累計103人養成しました。(目標値:108人)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	A

【基本的方向②】

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。

【主な取組状況②】

①国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。

児童相談所の相談体制を強化していくため、AIを活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNSを活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所及び鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。(施策15-3:基本事業①)

【取組実績】 児童虐待により死亡した児童は0人でした。(目標値:0人)

②里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング*機関(里親養育包括支援機関)を県内に3か所設置し、里親制度の普及啓発を行いました。

児童養護施設等において、子ども達に家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援しました。

施設等における自立支援体制を充実させ、社会的養護経験者の円滑な自立に向けてNPO等と連携し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。

(施策15-3:基本事業②)

【取組実績】 児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率(令和3年度)は63%でした。(目標値:58.5%)

③子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」(16団体、3,058千円)や新たに創設した「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」(12団体、2,130千円)により支援を行うとともに、子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣や勉強会開催、インターンシップ研修を行いました。

県内のヤングケアラー*の実情を把握し、今後の支援や施策に活かすことを目的に、実態調査等を行いました。また、ヤングケアラーに気づく体制を構築するため、関係機関等の職員を対象に研修会を実施しました。さらに、関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、コーディネーターを配置しました。(施策15-1:基本事業③)

【取組実績】 子ども食堂など学校や家庭以外で子どもが気軽に集える「子どもの居場所の数」は135か所となっています。(目標値:90か所)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	B
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	A

【基本的方向③】

保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

【主な取組状況③】

①待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援(14市町、115施設)しました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象を30人から50人に拡充して、貸付(新規49人、継続27人)を行うとともに、保育補助者として保育現場で働きながら保育士をめざす取組を支援しました。

保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、受講の機会や定員を増やし、オンラインで実施(修了者3,163人)しました。また、「保育所・保育士支援センター」による就労相談(598件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(2回(オンライン))を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。(施策15-2:基本事業①)

放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の処遇改善への支援を行いました。また、放課後児童支援員確保のための認定資格研修を拡充して実施(修了者288人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者225人)しました。(施策15-2:基本事業②)

【取組実績】 保育所等の待機児童数は103人となっています。(目標値:0人)

県が実施するキャリアアップ研修を修了した保育士等は累計11,384人となっています。(目標値:累計9,500人)

②男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、若手社員、管理職、経営者の階層別で啓発セミナーを計3回開催するとともに、男性の育児参画を推進する企業の課題の解決に向けて、社会保険労務士等を計5社に派遣し、企業の取組を支援しました。(施策15-1:基本事業②)

女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和5年3月末 会員数576団体)。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、専門アドバイザーを派遣し、常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対し、一般事業主行動計画策定を支援しました(支援数7社)。(施策12-2:基本事業②)

【取組実績】女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数は391団体となっています。(目標値:401団体)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
15-2	幼児教育・保育の充実	C
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	A
12-2	ダイバーシティと女性活躍の促進	B

3. 活力ある働く場づくり

基本目標

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

令和4年度 of 取組概要と成果

【基本的方向①】

国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業、三重の魅力を生かした観光産業などの多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。

【主な取組状況①】

①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上や、サプライチェーン*の強靱化を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。(施策7-3:基本事業①)

【取組実績】 県が関与した企業による県内の設備投資は828億円となっています。(目標値:580億円)

②県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を進めるため、海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を促進しました。(施策7-4:基本事業①)

【取組実績】 県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数は21社となっています。(目標値:20社)

③四日市コンビナートのカーボンニュートラル*化・競争力強化に向けて、コンビナート企業、関係団体、行政が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を令和4年度は3回開催し、将来ビジョン(グランドデザイン)を策定するとともに、企業提案により具体的な取組を関連企業が連携して検討する部会活動を進めました(生産プロセス(SAF 製造検討)部会、副生ガス(メタン)利活用部会)。(施策7-2:基本事業③)

【取組実績】 四日市コンビナートの競争力強化に向けて、産学官連携の枠組みで延べ(累計)9件の取組が進みました。(目標値:延べ(累計)8件)

④新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するなど制度を拡充しました。
企業の前向きな事業活動を後押しするため、新型コロナ克服設備等投資支援資金を継続するとともに、創業・再挑戦アシスト資金の利用要件を拡充しました。(施策7-1:基本事業②)

【取組実績】 県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数は1,093件でした。(目標値:580件)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	A
7-4	国際展開の推進	A
7-2	ものづくり産業の振興	A
7-1	中小企業・小規模企業の振興	B

【基本的方向②】

観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。

【主な取組状況②】

①DMO、観光協会及び観光関連事業者が主体となり、専門家による伴走支援を受けながら「三重ならではの」体験コンテンツの創出と磨き上げを46件行いました。

上記の体験コンテンツを活用し、大手旅行会社による2泊3日以上旅行商品の販売や、「拠点滞在型観光×三重」のプロモーション(WEB・SNS・動画・雑誌等を活用した情報発信、OTA(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツガイドブックの配布、関西圏の旅行イベントにおける旅行会社との商談等)を行いました。(施策5-1:基本事業①)

全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMO2団体へ専門家を派遣することで、デジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援しました。

三重県観光・地域経済活性化協議会として、伊勢志摩地域における「観光遺産産業化ファンド」を活用した観光地活性化プロジェクトを推進し、地域のDMCに対する投資が2件実現しました。(施策5-1:基本事業②)

【取組実績】 県内の観光地を訪れた観光客が「大変満足」、「満足」、「やや満足」と回答した割合は94.4%でした。(目標値:95.0%)

県内の平均宿泊日数は1.23泊(速報値)となりました。(目標値:1.19泊)

②美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等、全国からの誘客に取り組みました。(交通広告:JR新宿駅など7件、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数:19,727人)(施策5-2:基本事業②)

海外レップによる現地旅行会社へのセールスやSNS等を活用したデジタルプロモーションの強化に加えて、令和4年10月の個人旅行(FIT)の再開に伴い、インバウンド*の早期回復を図るため、県内事業者等と連携し、海外旅行会社へのセールス、海外商談会への参加(5回)、セミナーの開催(6回)、旅行博への出展(8回)等の現地プロモーションに取り組みました。(施策5-2:基本事業③)

【取組実績】 令和4年の観光消費額は4,269億円でした。(目標値:4,950億円)

③熊野古道伊勢路のブランディングを図るため、「歩き旅」を推進し、インフルエンサーを起用した伊勢路踏破を推奨する動画を公開するとともに、トークショーを開催しました。(再生回数3.5万回、トークショー参加者(オンライン含む)191名)また、大阪市、名古屋市中で「歩き旅」をテーマにしたセミナーを開催しました。(3月開催、参加者(オンライン含む)1,024名)宿泊施設等へのインバウンド対応能力向上研修などを通じて外国人の受入に必要な知識の習得を進めました。また、県と一般社団法人東紀州地域振興公社が連携し、歩く旅人に対するサービスの質的向上を目的とした歩き旅向け宿泊施設のネットワーク「伊勢路アルベルゲ協議会」を発足させました。(施策9-4:基本事業②)

【取組実績】 熊野古道伊勢路の来訪者数は291千人でした。(目標値270千人)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価		
施策番号	施策名	総合評価
5-1	持続可能な観光地づくり	B
5-2	戦略的な観光誘客	C
9-4	東紀州地域の活性化	B

【基本的方向③】

AI、IoT、ロボット等の先端技術の導入やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めることで、新しい価値や事業等を生み出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。

【主な取組状況③】

①起業や新規事業展開をめざす方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援を実施しました。(成果報告会94名参加、ビジネスプラン発表者10名)(施策10-1:基本事業②)

県内におけるドローン物流の活用事例を整理したうえで実証実験を行い、離島・中山間地における事業モデルを構築しました。(伊賀市大山田でドローン物流実証実験 3フライト)(施策10-1:基本事業③)

【取組実績】 DX*や革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等に対して、累計40件の支援を行いました。(目標値:累計39件)

②デジタル化による県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラル実現に向け、「カーボンニュートラルbyDX」をテーマに、データに基づいた生産性向上と脱炭素*化に向けた具体的手法を学ぶ人材育成講座「DX寺子屋」を実施しました(2コース各12回、21社46名参加)。(施策7-2:基本事業①)

みえ産学官技術連携研究会(事務局:工業研究所)において、金属や鋳造・窯業技術をはじめ、IoT・データ活用、食品、マルチマテリアル等といった9分野で、延べ36回の研究会活動を実施したほか、企業の技術開発を促進するため、8つのテーマの研究課題に取り組みました。(施策7-2:基本事業②)

【取組実績】 県内ものづくり企業への技術支援や共同研究等を通じて、延べ(累計)20件の製品開発や事業化等につながりました。(目標値:延べ(累計)20件)

③野菜産地の育成に向け、イチゴの栽培施設等の整備(6戸 0.8ha)を支援し、ほ場環境データに基づく栽培管理技術の導入を進めたほか、農業研究所においてAIを活用した生育診断アプリを開発し実証を行いました。また、加工・業務用野菜における栽培の省力化に向け、ドローンを活用した病害虫防除等に取り組みました。(施策6-1:基本事業①)

小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した水稻の施肥や防除、水管理の実証に取り組みました。また、労働力の確保に向け、単日短時間の働き方(ワンデイワーク)に関心がある農業者と企業従業員に対し、求人アプリを活用したマッチングとワークの実証を行いました。(施策6-1:基本事業③)

【取組実績】 農業産出等額は 1,171 億円(令和3年度)となっています。(目標値:1,162 億円)

④林業のスマート化に向け、航空レーザ測量*やLPWAN*等のICT技術を活用した作業効率の向上、労働安全性の改善に向けた取組を支援するとともに、産学官の連携で進める「みえスマート林業推進協議会」を立ち上げ、研修会の開催や現場実証等を通じて技術の普及を図りました。(施策6-2:基本事業②)

【取組実績】 県産材素材生産量は●●(未確定)千m³となっています。(目標値:410千m³)

⑤気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術の開発(カキ)、免疫機能を強化する飼料の開発(マハタ)、ICTブイを用いた水温など漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底に取り組みました。(施策6-3:基本事業①)

【取組実績】 海面養殖業産出額は 15,567 百万円(令和3年)となっています。(目標値:16,200 百万円)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
10-1	社会におけるDXの推進	A
7-2	ものづくり産業の振興	A
6-1	農業の振興	B
6-2	林業の振興と森林づくり	B
6-3	水産業の振興	B

【基本的方向④】

誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

【主な取組状況④】

①誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:15社、登録企業数:158社、表彰企業:5社)。(施策8-2:基本事業①)

働く意欲のある女性が希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(153名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。

外国人の就労支援の取組として、説明会やセミナー等を実施し、企業や求職者を支援しました(参加者数:求職者 272 人、企業 204 社)。(施策8-2:基本事業②)

【取組実績】 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合は87.4%となっています。(目標値:87.3%)

②三重労働局と連携し、知事をはじめとする幹部職員の企業訪問(訪問企業数14社)などにより障がい者雇用の拡大を図るとともに、ステップアップカフェを活用し、企業や県民の理解を促進しました(来店者数10,287人、ステップアップ大学7回開催・194人参加)。(施策8-2:基本事業③)

【取組実績】 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は59.1%となっています。(目標値:58.2%)

③農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所などからの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しました。(活動日数202日)

農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労*等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナー*や農福連携*技術支援者といった専門人材の育成(64名)に取り組みました。(施策13-2:基本事業③)

【取組実績】 農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに83名の障がい者が就労しました。(目標値:76人)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	A
13-2	障がい者福祉の推進	B

4. 未来を拓くひとづくり

基本目標

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

令和4年度の実施概要と成果

【基本的方向①】

三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。

【主な取組状況①】

①不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、心理や福祉の専門人材の学校への配置時間を拡充するとともに、市町の教育支援センターへの配置も拡充して、専門的見地からの支援・相談や訪問型支援を進めました。高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに、学習支援や自立支援ができるよう、県立の教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。(施策14-5:基本事業①)

【取組実績】 不登校児童生徒が学校内外の機関等に相談等をした割合について、小学生では●●(未確定)%、中学生では●●(未確定)%、高校生では●●(未確定)%となっています。(目標値:小学生78.3%、中学生71.6%、高校生62.1%)

②県立高校の1人1台端末を活用した授業改善が円滑に進むよう、各校の教科別ICT活用指導計画への指導・助言や、GIGAスクールサポーター(民間人材6名)の派遣による授業支援や教員研修に取り組みました。また、各校での授業研究で活用できるよう、各校の好事例をクラウド上に共有しました。

小中学校においては、民間人材4名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。また、市町担当者との情報共有・意見交換等を定期的に行い、端末の活用事例やオンライン授業、年度をまたぐ児童生徒のアカウントの取扱いや学習データの移行などに関する課題について協議、共有しました。(施策14-6:基本事業③)

【取組実績】 1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合は、89.3%となっています。(目標値:82.4%)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	B
14-6	学びを支える教育環境の整備	B

【基本的方向②】

高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。

【主な取組状況②】

①生徒が主体的に将来へ向けて行動を起こせるよう、地域の魅力ある企業や仕事内容の情報をデジタル化した職業ポータルサイトを開設し、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育*に取り組みました。(施策14-2:基本事業①)

高校生の知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びを推進しました。地域や地球規模の課題を自分事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつながる学習に取り組みました。(施策14-2:基本事業③)

【取組実績】 地域・社会、企業、大学等が実施する取組や活動、インターンシップ等への参加を通じて将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合は83.7%となっています。(目標値:65.0%)

②地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知しました。

地域の方々の参画により、子どもたちの学習支援に取り組む15市町に財政的支援を行いました。(施策14-6:基本事業①)

【取組実績】 地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合は、小学校で75.4%、中学校で59.5%となっています。(目標値:小学校80.0%、中学校70.0%)

③津高等技術学校において、産業界のニーズを踏まえた職業訓練を実施(普通課程48名、短期課程87名入校)するとともに、県内企業による技術者の技術向上を図るため、在職者訓練(424名受講)を実施しました。そのほか、離転職者等を対象に、県内の専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、デジタル、パソコン事務、介護等の分野に関する職業訓練(503名受講)を実施しました。(施策8-1:基本事業②)

【取組実績】 職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数は559名となっています。(目標値:530名)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B
14-6	学びを支える教育環境の整備	B
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	B

【基本的方向③】

子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場を通して、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。

【主な取組状況③】

①小中学校における英語教育について、指導方法や評価に係る教員対象の研修会や、小中連携等の効果的な実践事例の研究開発に取り組みました。また、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施するとともに、郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。(施策14-2:基本事業②)

令和4年度からの成年年齢18歳への引き下げをふまえ、公民科の科目「公共」の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養いました。(施策14-2:基本事業④)

【取組実績】地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合は65.0%となっています。(目標値:70.1%)

②国・県指定等の文化財が適切に保存・継承されるよう、歴史的・文化的に重要な文化財を県指定文化財として新たに2件指定し、所有者等に財政的・技術的支援を行うとともに、ユネスコ無形文化遺産1件、国指定文化財2件の登録・指定にかかる指導、助言を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めました。(施策16-1:基本事業②)

【取組実績】関係団体や市町等とともに文化財の保存・活用・継承に向けて取り組んだ件数は79件となっています。(目標値:72件)

【参考】関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B
16-1	文化と生涯学習の振興	A

【基本的方向④】

一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

【主な取組状況④】

①若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、各種セミナーに加え、インターンシップを行う県内企業の説明会等を開催し、学生と県内企業とのマッチング機会の提供や、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」による情報発信を進めました(30社追加、合計487社)。(施策8-1:基本事業①)

【取組実績】「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合は65.4%でした。(目標値:63.4%)

②高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーター等(18名)を増員し、早期からの求人確保やさまざまな魅力を持つ地域の企業を紹介するなどの就職支援に取り組むとともに、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催しました。(施策14-2:基本事業①)

生徒の進路希望を実現するため、特別支援学校にキャリア教育サポーター等(4人)を配置して職場開拓を行いました(企業訪問数 1,536回)。企業と連携した技能検定(清掃技能、看護・介助業務補助技能)を実施しました。また、肢体不自由のある生徒がテレワーク等の新しい就労形態を経験できるよう、関係部局と連携して、ICTを活用した就労体験を実施しました。(施策14-3:基本事業②)

【取組実績】 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率は100%となっています。(目標値:100%)

③福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家派遣を実施し、事業所の経営改善を支援しました。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*みえの取組を支援しました。さらに、福祉事業所等からの優先調達に取り組み、82,000千円の目標額に対して、調達実績は59,516千円(1月末時点の見込み)となりました。(施策13-2:基本事業①)

障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しました。(施策13-2:基本事業②)

【取組実績】 就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率は83.6%でした。(目標値:82.0%)

【参考】 関連する「みえ元気プラン」の主な施策の総合評価

施策番号	施策名	総合評価
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	B
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B
14-3	特別支援教育の推進	A
13-2	障がい者福祉の推進	B

(3) 「三重県人口減少対策方針（最終案）」について

「みえ元気プランで進める7つの挑戦」の「(7) 人口減少への総合的な対応」を具体化し、関係部局が連携し対策に取り組むうえでの指針となる「三重県人口減少対策方針」について、令和5年5月26日に最終案（資料3）を公表しました。

1 検討の経緯

- 令和5年3月29日 三重県人口減少対策推進会議
・ 三重県人口減少対策方針（仮称）中間案 公表
- 4月20日 三重県人口減少対策有識者会議（WEB）
・ 中間案について有識者からの意見を聴取
- 5月26日 三重県人口減少対策推進会議
・ 三重県人口減少対策方針 最終案 公表

2 三重県人口減少対策有識者会議の概要

(1) 委員

氏名	所属・職名
天野 馨南子	株式会社ニッセイ基礎研究所人口動態シニアリサーチャー
石阪 督規	埼玉大学 教授
榊原 智子	恵泉女学園大学 客員教授
沼尾 波子	東洋大学 教授
藤波 匠	株式会社日本総合研究所 上席主任研究員
松田 茂樹	中京大学 教授
山崎 史郎	内閣官房参与（オブザーバーとして参加）
一見 勝之	三重県知事

(2) 各委員の主な意見

会議においては、方針に記載した対策の方向性に概ね賛成いただきました。各委員からいただいた意見の概要は以下のとおりです（松田委員は欠席）。

[天野委員]

- ・ 三重県の出生数が約50年間で6割減少した要因は夫婦あたり出生数の減少ではなく、婚姻数の減少に起因する。三重県の婚姻数の減少速度は全国水準以上で、深刻なカップル成立不全が進行している。
- ・ 男性を上回る就職期の女性の転出超過の結果、三重県では婚姻が発生する年代である20代後半～30代前半でアンバランスな人口性比となっている。
- ・ （女性の県内定住促進のためにも）雇用におけるジェンダー格差の解消が必要である。

[石阪委員]

- ・ 大学卒業時の県外転出が多いが、県内就職のためには大学と企業の連携が必要である。学生が希望するような先駆的企業や魅力的な職種の誘致に加えて、企業におけるワークライフバランスや働きやすい環境づくりを促進していくことも重要である。
- ・ 三重県の魅力を伝えるには、オンラインの移住説明会だけでなく実際に訪問してもらうプロセスが大切。観光をきっかけとして交流人口、関係人口を増やし、定住に結びつけることが必要である。
- ・ 県の意識調査で「結婚するつもりはない」との回答が増加しているが、経済的支援については都市部など財政力のある自治体が有利なので、三重県が違いを出すためには、アウトリーチ型や伴走型の支援などに踏み込む必要がある。

[榊原委員]

- ・ 少子化対策の課題は様々あるが、ジェンダーギャップ解消にフォーカスしていく必要がある。フランス等のように、女性のニーズに合わせた取組を実施し、PDCAで改善しながら女性の満足度を向上させることが効果的である。
- ・ 若者は自分達より上の世代が子育てを楽しめていない状況をSNS等を見て、結婚や子どもを持つことに希望を持たなくなっている。県民が子育てを楽しめている、希望する子どもの数を持っているという状態がゴールであり、そのために三重県がやれることはまだまだある。

[沼尾委員]

- ・ 若者への押し付けとなることを避けるため、三重県で暮らす・働く・学ぶことが豊かなことだとイメージできるようにすべきである。
- ・ 若者が活躍できる働く場を作ることが重要。県内で働きたくなるような企業の誘致や、自然、暮らしも含めフルセットでストーリーとして打ち出す必要がある。

[藤波委員]

- ・ 人口移動のデータをみると、女性は安定重視の都道府県からキャリア重視の都道府県に流れていることがわかる。コロナ禍において、女性の正規雇用の東京圏集中が一層進んだ。
- ・ 情報通信産業は63%が東京圏に集中しており、こういった成長産業が雇用を増やすと、人口は東京に集まるという構図になっている。
- ・ 女性の県内定着に向けては、大卒者が希望する職種や待遇を地域内に作

ることが必要である。三重県は特に経済雇用分野においてジェンダーギャップが大きく、女性の県内定着に向けては厳しい状況にある。

[山崎オブザーバー]

- ・ 最も日本に影響を与えているのは自然減である。県の対策実施にあたっては、国の対策を念頭に置いて、国が取り組んでいない部分を実施したり、国の取組に上乘せしたりするなど効果的に取り組むべき。
- ・ 人口減少対策は総合政策なのであれもこれもという議論になるが、選択と集中によりスピード感をもって実現していくべきである。2030年までがラストチャンスで時間的余裕はあまりない。

3 最終案のとりまとめ

令和5年3月31日に国から公表された「こども・子育て政策の強化について（試案）」及び4月20日に開催した「三重県人口減少対策有識者会議」で出された意見をふまえ、中間案を修正し、5月26日に開催した「三重県人口減少対策推進会議」において最終案を公表しました。

4 進行管理

毎年度、モニタリング指標で人口増減の状況を、KPIで県の重要取組の進捗を毎年確認し、分析することで対策の追加や改善につなげるとともに、その経過について県政レポート内に記載し、県議会に報告します。

また、社会経済情勢に大きな変化があった場合等には、必要に応じて方針の改定を行っていきます。

5 今後の取組

(1) 三重県人口減少対策方針（成案）のとりまとめ

県議会における議論や現在実施しているパブリックコメント（令和5年6月1日～30日）において県民の皆さんや市町から寄せられた意見をふまえ、できるだけ早期に三重県人口減少対策方針の成案をとりまとめていきます。

(2) 市町、企業等との連携

市町とは、みえ人口減少対策連携会議を通じ、引き続き情報共有や意見交換等を行うとともに、市町と共同での対策の実施に向けた検討を進めます。

また、方針に記載した若者の所得の安定と向上、仕事と子育ての両立に向けた職場環境整備、女性の働きやすい職場づくりの支援などの取組推進のため、企業との意見交換の場や女性の意見をヒアリングする場などの設定について調整を進めます。

(4)「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

令和5年3月に、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進に係る取組の方向性を示した『「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針』を策定しました。

本プロジェクトで取り組む6つの柱毎の昨年度（令和4年度）の主な取組実績及び今年度（令和5年度）の取組予定は、次のとおりです。

1 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

（令和4年度の主な取組実績）

令和5年2月に、自治体では初めて（一社）日本自動車部品工業会と連携協定を締結し、連携事業としてカーボンニュートラルへの対応力向上についてセミナーを開催しました（119名参加）。

（令和5年度の取組予定）

データに基づく生産性向上に関する人材育成やEV等の普及を見据えた業態転換・事業再構築への支援、サプライチェーンを構成する複数の事業者が連携したCO₂排出量の算定・削減への支援などにより、県内中小企業の事業継続・拡大に向けた対応を促進していきます。

2 カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

（令和4年度の主な取組実績）

コンビナート企業（全20社）や四日市市等と連携し、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）」を策定しました。また、脱炭素社会に対応したプラント運営や施設メンテナンスに関する人材育成講座を実施しました（6講座、550名受講）。

（令和5年度の取組予定）

水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握する他、次世代エネルギーの供給拠点をめざした取組等を促進していきます。また、引き続き人材育成に取り組むとともに、コンビナート企業や四日市市等との一層の連携に加え、広域的な連携促進にも取り組みます。

3 カーボンニュートラルポート（CNP）の整備促進

（令和4年度の主な取組実績）

四日市港について、港湾関連企業が参画する協議会を設置し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備に向けて「四日市港CNP形成計画」が策定されました。また、津松阪港・尾鷲港について、港湾関係者との脱炭素化や利活用促進にかかる対話を実施しました。

（令和5年度の取組予定）

「四日市港CNP形成計画」に基づいて取組を促進していきます。また、津松阪港・尾鷲港の港湾の脱炭素化や地域産業活性化に向けた検討を引き続き実施します。

4 再生可能エネルギーの導入・利用促進

(令和4年度の主な取組実績)

本県における洋上風力発電や中小水力発電など、再生可能エネルギーに関するポテンシャルについて調査しました。

(令和5年度取組予定)

県内の再生可能エネルギーのポテンシャルを市町や関係団体、発電事業者へ周知に努めるとともに、洋上風力発電等に関する情報を市町等に提供し、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

5 CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

(令和4年度の主な取組実績)

混合プラスチックや複合素材のプラスチック製品の光学選別等によるマテリアルリサイクルの実証事業を実施しました。

(令和5年度取組予定)

排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを構築します。また、新たに廃棄処理が懸念される太陽光パネルや蓄電池などの処理実態や将来の排出見込み等の把握に取り組めます。

6 CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

(令和4年度の主な取組実績)

森林由来のクレジット創出拡大に向けて、クレジット認証に係る課題の調査や関係者へのヒアリングを行いました。また、CO₂吸収源として期待される藻場の造成(0.93ha)や保全活動を行う漁業者等を支援しました。

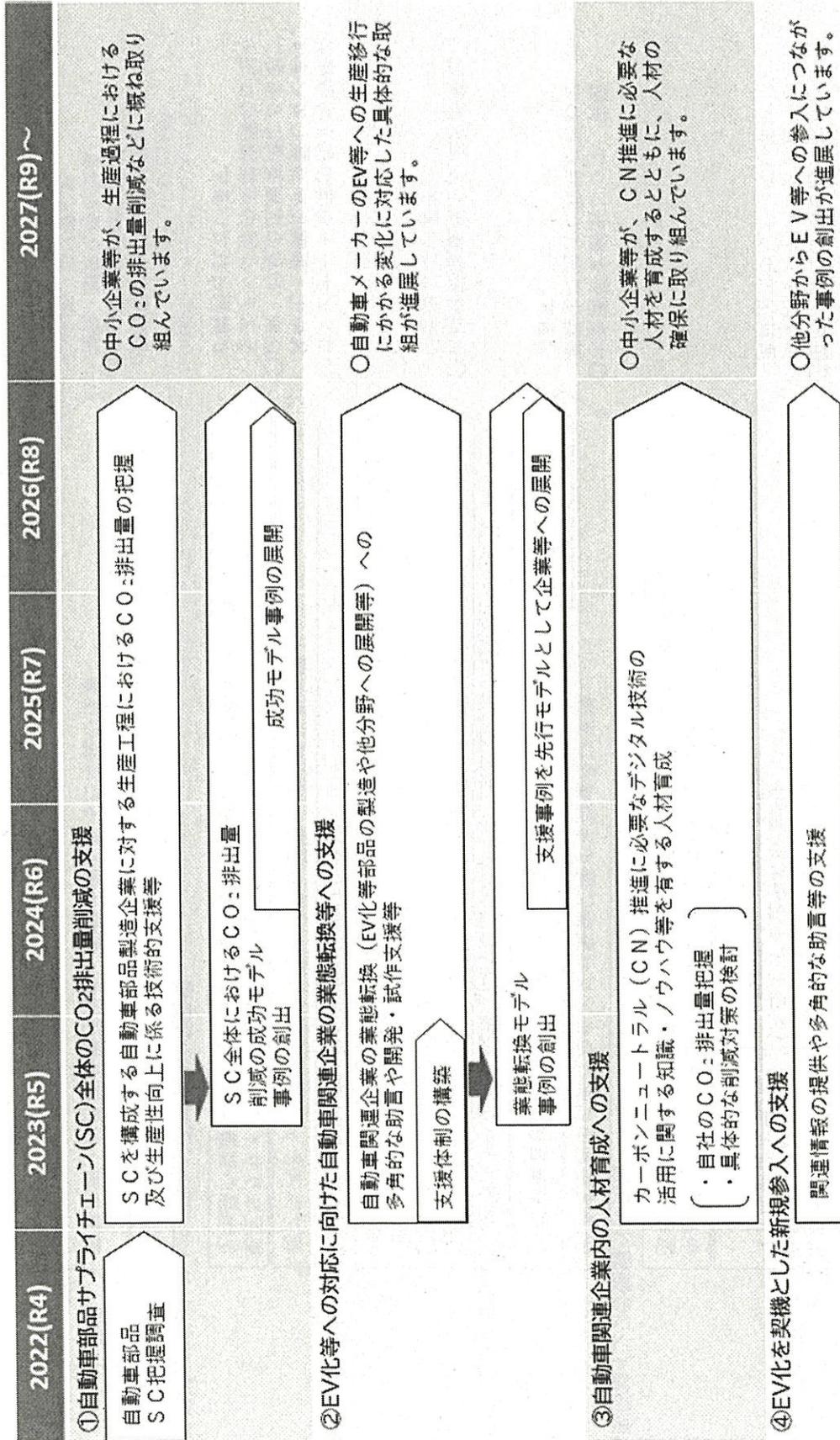
(令和5年度取組予定)

J-クレジット制度の有効活用に向けて県行造林でのモデル事業の実施や、ICT技術を活用した機器の導入支援などに取り組めます。また、引き続き、藻場の造成や保全活動を進めるとともに、ブルーカーボンクレジットに係る検討を行います。

1 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

ロードマップ

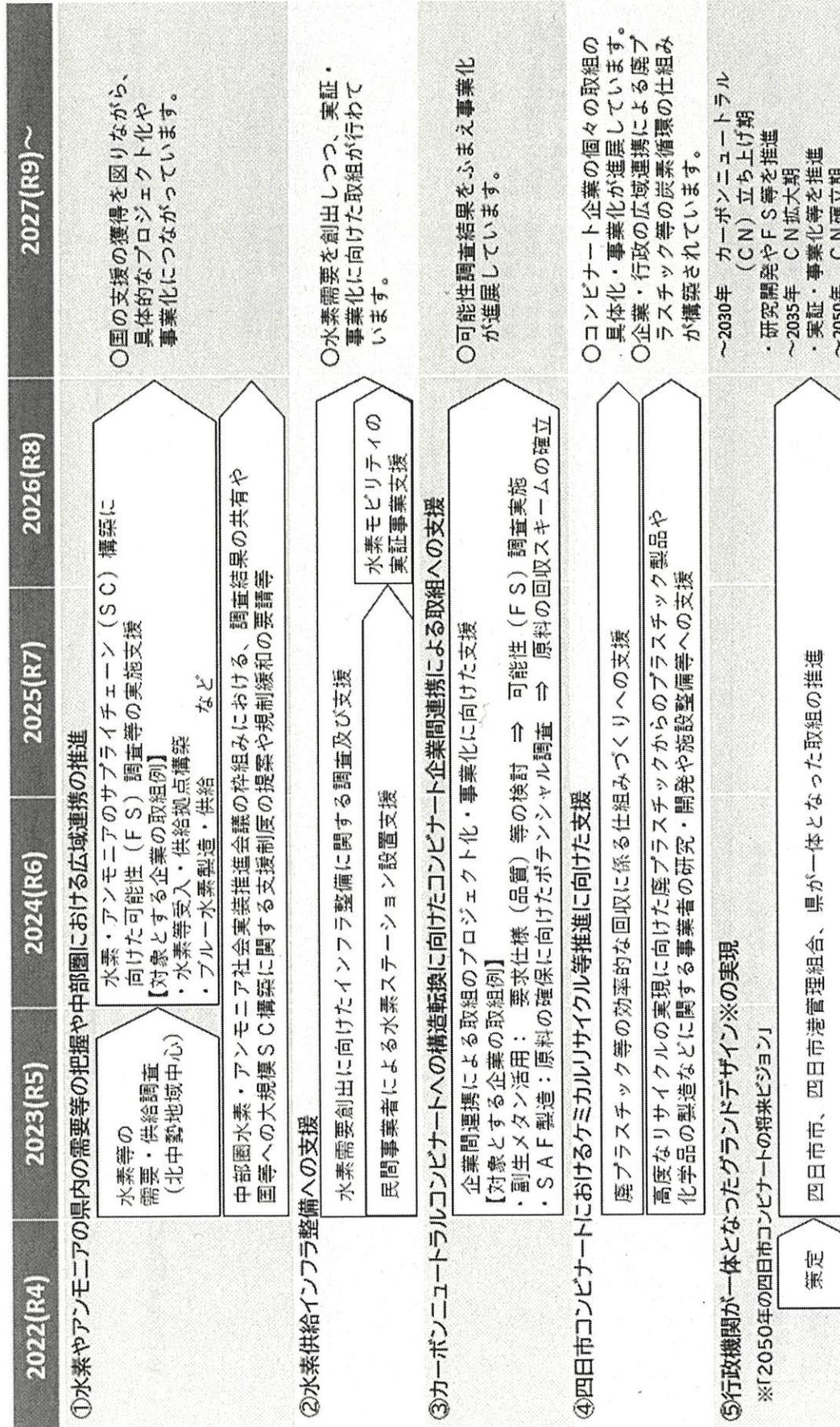
※現時点の情報・議論に基づく想定



2 カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

ロードマップ

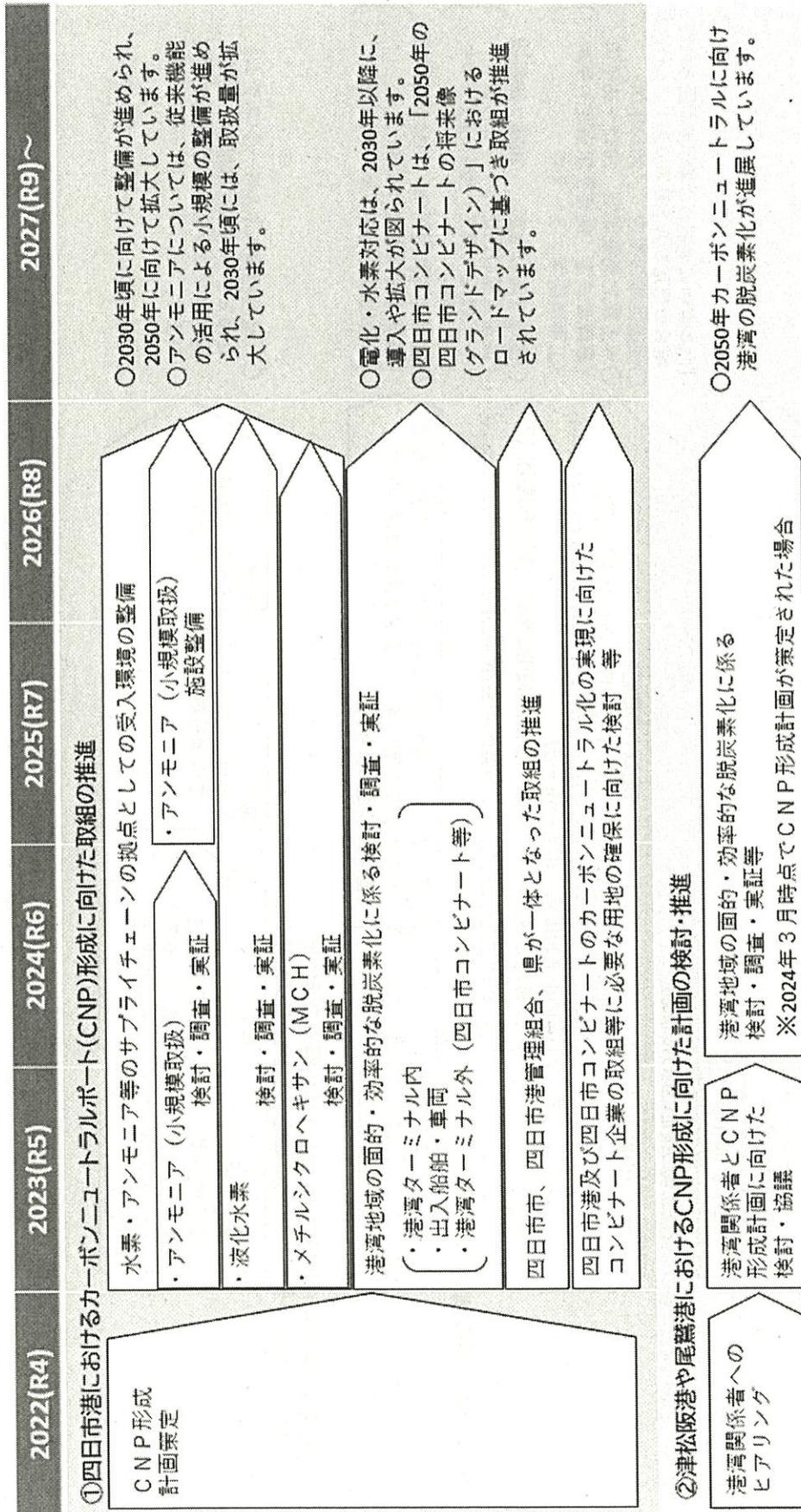
※現時点の情報・議論に基づく想定



3 カーボンニュートラルポート（CNP）の整備促進

ロードマップ

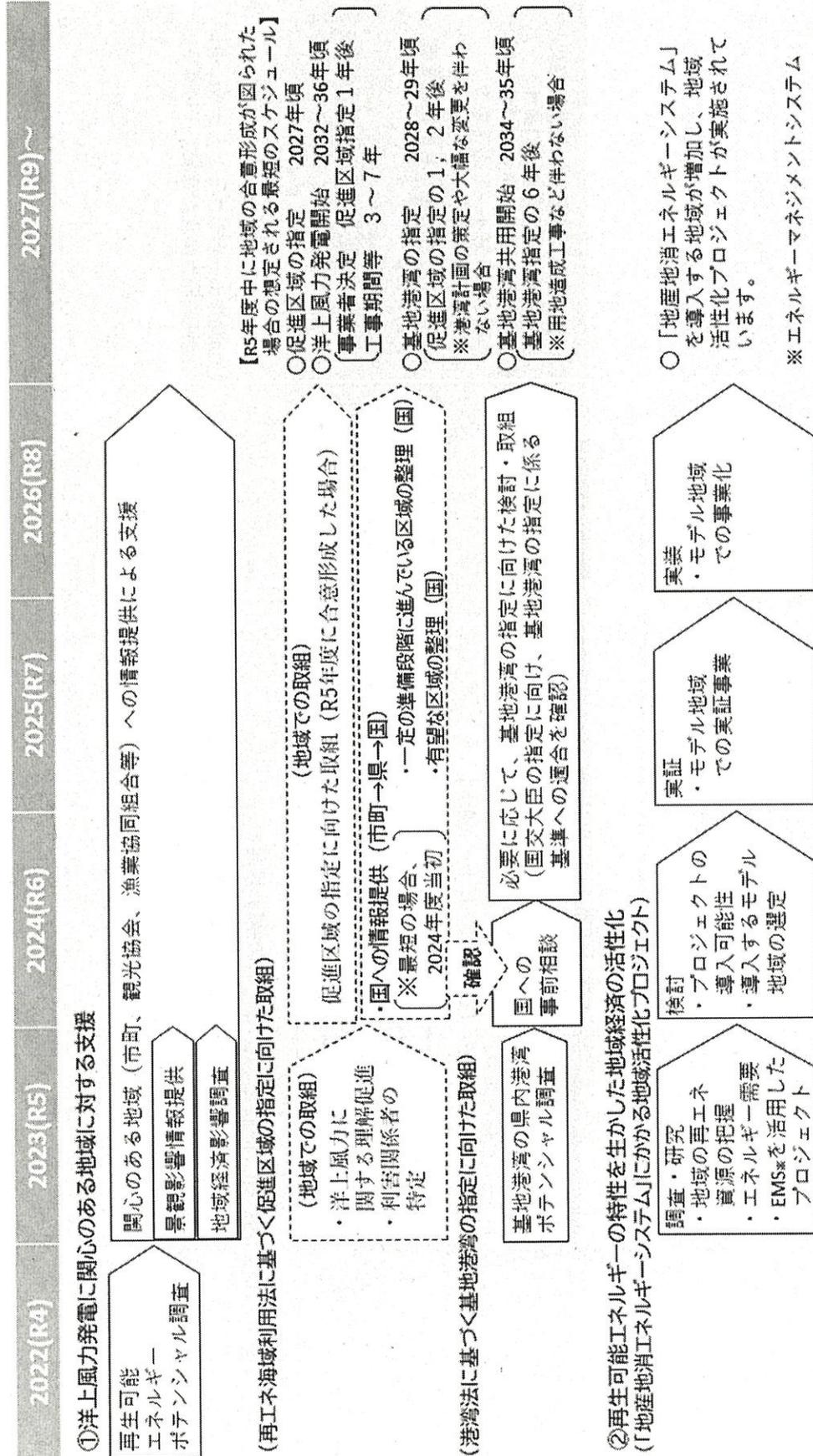
※現時点の情報・議論に基づく想定



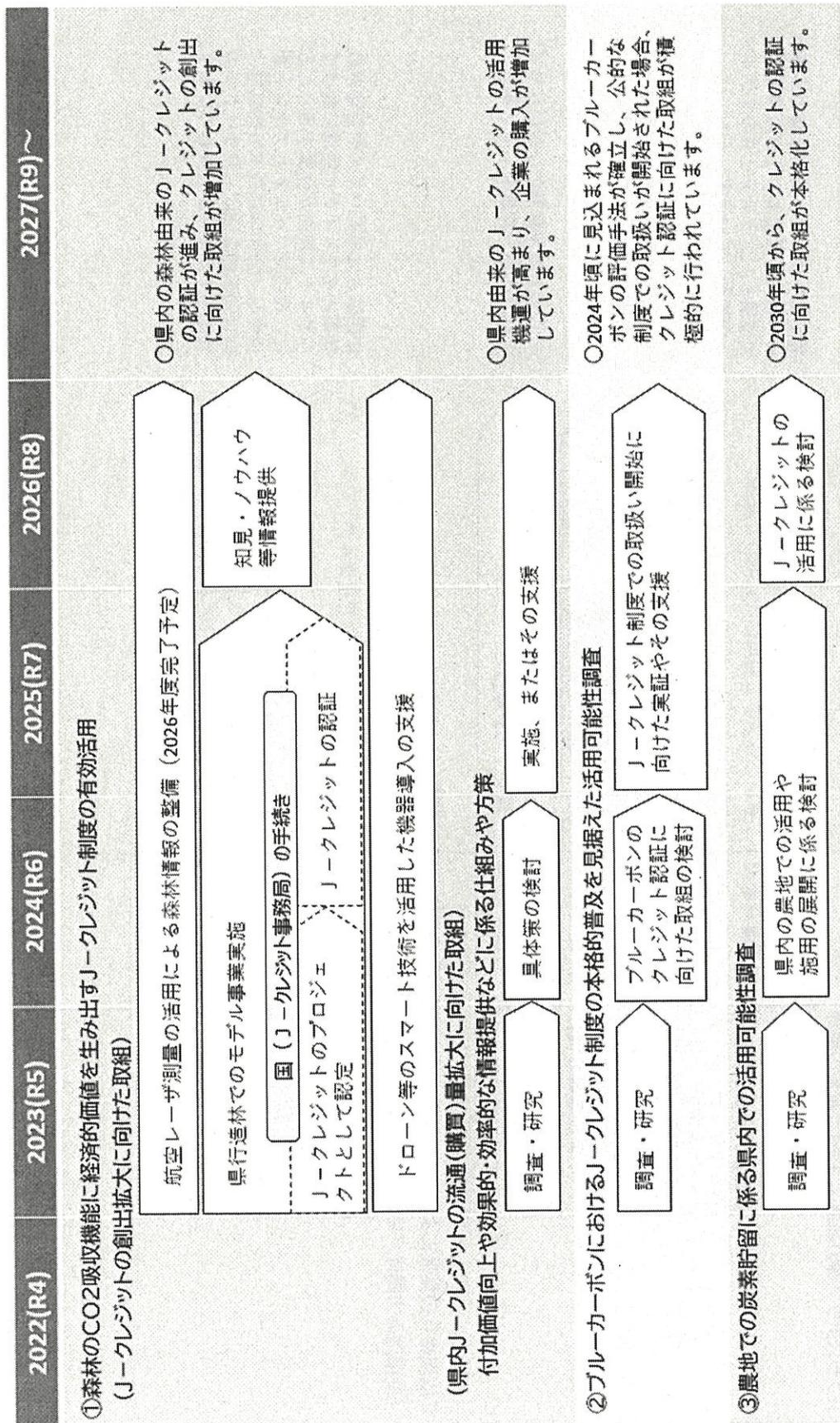
4 再生可能エネルギーの導入・利用促進

ロードマップ

※現時点の情報・議論に基づく想定



※現時点の情報・議論に基づく想定



(5) 「三重県プロモーション推進方針（仮称）」の策定について

1 推進方針の基本的な考え方について

(1) 趣旨

三重の魅力発信や認知度向上に係る取組を一層効果的・総合的に進めることにより「選ばれる三重」を実現します。

(参考) プロモーションとは

マーケティング戦略を考えるうえで重要な要素の頭文字を取った「マーケティングの4P (Product (製品)、Price (価格)、Place (流通)、Promotion (宣伝))」の一つ。

企業	地域
自社商品の存在を顧客に知ってもらい、好感とともに最終的に購買（と使用）につなげる一連の活動	地域資源（地域産品等）や地域そのものを認知してもらい、商品やサービスの購買や観光などにつなげる活動

(2) 取組状況

① 主な課題

各部局が三重県の魅力である歴史・文化、自然、伝統、食などを、それぞれの分野でフェアやPRイベントの開催、Webサイトや広報媒体により、さまざまなプロモーションを実施し一定の成果が得られています。一方で、各部局へのヒアリングにより、次のような課題があることがわかりました。

- ・三重県自体の知名度向上が必要。三重県の知名度が高いと個々のコンテンツをプロモーションする際に追い風となる。
- ・他部局との連携もあるが一部にとどまっている。一方で無理に連携させることはプロモーションの効果を弱めるおそれがある。
- ・他部局のプロモーションツールを有効活用したい。

② 検討の視点

各部局の課題をふまえ、以下の点に留意して推進方針の検討を進めていきます。

- ・各部局が取り組むプロモーションを促進しながら、「三重県」という地域そのものの魅力向上につなげていく。
- ・個別のプロモーションを効果的に連携させ相乗効果を生み出していく。
- ・各部局がプロモーションを進める際には、政策企画部が、必要に応じて関係部局等とのコーディネートを積極的に行っていく。

2 今後のスケジュール

令和5年夏頃までに、課題や推進方針の位置づけの整理を行いながら、年度内の策定に向けて検討を進めていきます。

(6)「三重県教育施策大綱(案)」について

1 策定の背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされています。

本県においても令和2年度～令和5年度を対象期間とする「三重県教育施策大綱」(以下「大綱」という。)を策定しました。

令和4年10月に県政の中長期的な方向性を示す総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」を策定したことから、総合計画との整合を図るため、新たな大綱を策定します。

2 総合教育会議における大綱の協議状況(別紙1～3)

○令和4年度第1回総合教育会議(令和4年8月30日)

※骨子案協議(知事、教育長、教育委員4名)

○令和4年度第2回総合教育会議(令和5年3月16日)

※大綱案協議(意見聴取等)(知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名)

○令和5年度第1回総合教育会議(令和5年5月9日)

※大綱案協議(とりまとめ)(知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名)

3 パブリックコメントの実施状況

○実施期間:令和5年5月10日～令和5年6月9日

○件数:74件

○主な意見

- ・いじめの問題については傍観者等への指導も必要
- ・学校安全の推進として施設の危険箇所の対策が必要
- ・学校の実情に応じた教職員の適正配置や業務削減など労働環境の改善が必要

4 「三重県教育施策大綱(案)」の内容

別添資料4のとおり

5 今後の予定

パブリックコメントや県議会からのご意見をふまえ、大綱を策定します。

令和4年度 第1回 総合教育会議 議事録(概要)

- 1 日時 令和4年8月30日(火) 14:45～15:45
- 2 場所 県庁講堂
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- 4 議題 新たな三重県教育施策大綱の策定について
- 5 主な意見 (○:教育長、教育委員 ●:知事)

【主な意見】

- 子どもたちの読解力や理解力が低下しているように感じる。学びを生かして、粘り強さ、柔軟性など生き抜いていく力が高まることもめざしてほしい。
- 高校卒業後、新入社員として入社してくる18～19歳の人間力が10年前と比べて低くなっていると感じる。社会総がかりで、子どもを育てていけるような大綱にしていただきたい。
- 現行の大綱は三重県の独自性を感じたが、今回の骨子は、ややネガティブというか、教育の課題的な側面が前面に出ている印象を持った。教職を志望する学生が少なくなっているなか、三重県の教育の魅力を前面に出してはどうか。

【教育を取り巻く社会情勢の変化】については、三重県の強みや弱み、全国との比較など、三重県の情報を入れたほうがよいのではないかと。

今後数年間で大きく変わっていくのは、中学校の部活だと思う。スポーツ庁の有識者会議では、休日の運動部活動は段階的に地域に移行するという提言だったが、移行には受け皿となる団体など課題もある。持続可能な部活動にするために、目に見える形で大綱に書いてはどうか。

課外活動や集団生活は社会の縮図であり、中学校から経験・体験できる場を作ることがストレス耐性を高めることにつながるのではないかと。

教育現場において、子どもたちが一人一台端末を使っており、プラス面はあるが、スモールスクリーンによる視力の低下など、学校保健的な観点も必要ではないかと。

- 【教育を取り巻く社会情勢の変化】には、課題を書いたほうがよいのではないかと。その課題があって、その課題に対応するための政策、大綱となるはずである。また、前文と【教育施策の基本的な考え方】は結びついているのか、【教育施策の基本的な考え方】は、社会情勢の変化全てを網羅しているのか。

三重県の教育施策大綱であり、三重県のデータに基づき、三重県独自の記述が必要ではないかと。

教育には、教えるということだけでなく育むという側面もある。

育むという面では、【教育施策の基本的な考え方】の中で、「よりよい人生」というのは、何と比べてよい人生なのか、また、「市民的な考え方」について、それぞれ人の価値観によって異なるのではないか。

教えるという面では、前の大綱にはアクティブラーニングなど、能動的な学習についての記述があったが、次の骨子ではそれが読み取れない。コロナ禍の影響で学生たちは画面上で学ぶ機会が増えているため、受け身の学生が多く、能動的に学習できる生徒との差が極端に広がっていると感じる。デジタル社会の中で、オンライン授業として不登校の子が参加できるようになったというような良い効果もあったが、受け身的な教育にならないか危惧している。

- 大綱には、一人ひとりの成長の大切さや重要性の観点が書かれている。一方、これから社会の中で多様な人々と一緒になって豊かな社会をつくっていくとしたときに、学校の中でも他者との関係性という観点も必要ではないか。

また、これから学校を卒業し、将来を豊かに生きていくとなったときに、学校の学びだけでなく、社会に出て必要な学習が続けられることの重要性が高まっており、そうした点も加えてはどうか。

社会情勢の変化などに対応して、学校教育のあり方を検討することは大事なことだが、地域産業や介護福祉が必要とされる地域もあると思うので、そのあたりもわかるように記述してはどうか。

- 読書は個人の経験では体験できない新しい経験を取り入れ、別の人の考え方を学び、物事に対処する力につながる。骨子にも書いているが、本文にもしっかりと記述したい。

学びを通じて生き抜いていく力は、よりよい人生に関係してくる。教育というものはテストを解く力を身につけるだけではなく、どうやって生きていくかということ教え、育んでいくということに通じる。教育の中には、ティーチングとカウンセリングがあるが、その間にあるものが大事だと思う。そういったことを本文の中にどう体现するかである。

新入社員の力が落ちているということは、人にもよるが、一般的に今の社会人はコミュニケーションなどの対面の力が落ちているのか、社会人としての常識が欠けている部分があるのかもしれない。教育にどんな問題があるのか掘り下げていくべきではないかと感じた。

今回の大綱は問題解決型の骨子となっている。現行の教育施策大綱との比較を行い、本当にそれがよいのかということは、しっかりと議論していく必

要がある。また、三重県の教育の特色や、今後の教育をどうしていくのかについては、教育委員会の方から話をしていただき、それに知事部局の考え方も入れて大綱に記述したい。

人を育てていくことは大変だが喜びもある。教員の働き方改革の部分など、教育の魅力もあるということを出していく必要がある。

社会情勢の変化として、三重県の分析が弱いということについて、論理構成は必要である。

中学の部活動について、教育現場において部活動を通じた教育もある。非常に難しいところであるが、ティーチングにシフトしていくことは事実だと思う。社会への移行をスムーズにというのは、教育現場で大きな目的の一つであり、どこに問題があるのかどうか、引き続き議論したい。また、学校保健的なものについて記述は少ないが、それをどのように実現していくか検討する。

教育はティーチングとカウンセリングの部分があるが、カウンセリングの部分はどうしていくのが大きな問題である。育む部分については、今後も意見をいただき、そこを誰が担うべきなのかという議論が必要である。

「よりよい人生」については、価値観が異なるのは認識しているが、幸せな人生を送ることについて、どういった記述ができるのか検討する。

いじめの「市民的な考え方」については、教育界のいじめの第一人者との議論の中で出てきた言葉である。大人の社会ではハラスメントが少なくなってきたが、中学校や高校では大人の社会と比べて野放しになっているので、いじめられた人間にもたらす影響などをきちんと教えることが必要である。市民性というよりは社会性という言葉のほうがよいのかもしれない。

教育委員会とすり合わせ、教育に関する基本的な方針になるよう、意味のある大綱にしたい。

- 教育委員が言われた内容や、データについては教育委員会事務局で対応が必要な大きな課題である。一方、学校教育ではない部分もあるので、今後も知事部局と連携していく。また、並行して教育ビジョンについても議論しており、今回の議論をふまえ、整理していくことや、共有していくこともあるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

令和4年度 第2回 三重県総合教育会議 議事録(概要)

1 日時 令和5年3月16日(木) 10:30~12:00

2 場所 県庁講堂

3 出席者 知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名

4 議題 三重県教育施策大綱(案)について

5 主な意見 (○:教育長、教育委員 ◎:有識者委員 ●:知事)

- 子どもが抱えるストレスを和らげるためには、保護者が家庭で愛情を注ぎ、子どもの思いを受け止めることが大事であることから、保護者を孤立させず、地域のふれあいの中で安心して子育てができるよう、地域にあった支援の充実を図ることが大切。

家庭教育の支援(P4)について充実した内容となっているが、もう少し幅広く、幼児期の家庭教育において子どもたちのやり抜く力や自制心など心の成長に注目した記述としてはどうか。

- 社会に出た後、いきいきと働くためには、コミュニケーション能力などを育むことが大切。

目標を達成する力や他者と共同する力などを育成することが書かれているが、コミュニケーション能力などを育むことについて記述を充実させてはどうか。

- 前回よりも整理され、前向き感や三重らしさも出てきている。さらに教育施策に関する現状を追加し、メリハリのある記述としてはどうか。

自己肯定感、人権意識、協調性の高い子どもを育てることができれば、いじめの問題や不登校、自殺の問題も減っていくのではないか。

部活動は、人間性の向上や他者と目標に向かって協力する力を育んだり、レジリエンス力を高めたりすることができる。部活動の地域移行については、移行後も継続して支援することが大事。

自己肯定感の高い子どもを育てるためには、家庭での教育だけでなく担い手である教職員の資質向上が欠かせない。

教職の魅力向上については、さまざまな場面で発信していくことが大切。教員が働きがいをもって教育を行い、教職を志す子どもたちが増えるようなよい循環をつくっていくことが大切。

デジタル化やAI化が進む中で、その功罪をふまえた教育が大切。

- 全体的に非常にわかりやすくなった。

地域と学校の関わりや教育を通じたまちづくり・地域づくりという観点について記述してはどうか。少子化が進む中で、学校だけでなく、地域を交え

て取り組むことが必要。

「必要なスキルを身につける学び」(P 8)について、高等教育機関は地域とさまざまな活動をしていることから、さらに記述を充実させてはどうか。

- 大きな考え方や柱立て、内容などの大枠については、賛同する。

「はじめに」(P 1)について、子どもたちがかけがえのない存在であることを記述したうえで、「はじめに」の最後(P 2)にある「子どもたちの命を守る」という項目を2番目にもってきてはどうか。

家庭教育と密接に関連する子育て支援について、家庭教育を支える・自己肯定感を支えるという意味で記述してはどうか。

「確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成」(P 5)については、教育内容の基本から全て網羅する形になっているが、その他の項目との関係がわかりにくいのではないか。

「誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして」(P 8)に記載されている取組に加え、医療、福祉、観光、農林水産業などさまざまな分野で活躍できる人材育成について触れてはどうか。

高等教育機関は、学びが広がる場でもあり、大きな役割を担ってもらう部分もあると思うので、さらに記述を充実させてはどうか。

- ◎ 「三重に根ざした教育の推進」(P 1)にある、将来世界で活躍する者にもふるさと三重への愛着心を育むという観点は非常に重要。

子どもたちの自己肯定感を高めることは、自律した学習者の育成につながることから、自己肯定感について項目を立てて記述していることは非常に重要。

「自律した学習者の礎づくり」(P 5)の「律」という字は、あえて「律」(セルフコントロール)を使用する意義について記述したほうがいいのではないか。

「教職の魅力向上」(P 7)について、「これまでの働き方を見直し」とは、誰が見直すのかという点について明確に表現してはどうか。

「ICTの活用」(P 7)は、ICTの活用自体を目的化せず、子どもたちや学校の状況に応じて上手くICTを組み込むことが大切。

- ◎ 三重県として自己肯定感をどう捉えるのか明記し、その上でどのように育んでいくのかを記載するとよいのではないか。また、子どもたちの自己肯定感を高めることによって、保護者や教員の自己肯定感も高まるという相関的なことも記述してはどうか。

「いじめ問題の克服」(P 3)については、被害者の支援ももちろん大切だが、加害者側の心のケアも必要。また、いじめの正確な認知について、正確性を期すあまり対応が遅れることがあってはならない。小さいいじめから

認知して対応することが大切。

「教職の魅力向上」(P 7)について、教員の働き方への対応だけでなく、教員のやりがいや子ども達と学び続けられるといった魅力についても記述してはどうか。

- ◎ 「子どもの未来をひろげるために」(P 3)の順番は、「基本的な考え方」の次に「誰もが安心して学べる環境づくり」とし、全ての子どもへの学びを保障するという記述を追加してはどうか。

特別支援教育については、義務教育前から社会人までの縦の連携と、医療・福祉やさまざまな関係機関、地域との横の連携のもと、切れ目なく生涯にわたって豊かな社会をつくっていく力を育むことについて記述してはどうか。

高等学校への特別支援教育の推進については文部科学省でも力を入れており、施策の中では反映されるとよいのではないか。

「チームとしての学校」の推進」(P 7)について、さまざまな役割を持ったキーパーソンが学校組織の中で機能できる仕組みなど、学校や教員を支える仕組みに関する記述を充実させてはどうか。

- ◎ 「グローバル教育の推進」(P 6)のグローバル教育という言葉は一般にはわかりづらいため、文中でグローバル教育が何か分かるように文言を検討してはどうか。また、みえ元気プランで記載されている郷土教育や、SDGsの実現に向けた教育やSTEAM教育、プログラミング教育についても記述してはどうか。

いじめ・不登校を減らすためには、子どもが学校に来ることが楽しいと感じられることが大切。

- ◎ 大綱は県民へ発信するものであるとともに、全国・世界に向けて三重の教育を発信するものになる。

教育の課題は長期的なものが多いが、大綱の計画期間の中で一定の方向性を持って課題に取り組むことが大切。

「学校の役割」(P 2)について、学校の役割を実現するためにどのように資源を投入していくのかという視点も、施策を推進するうえでは大切。

「自律した学習者の礎づくり」や「主体的に社会の形成に参画する態度の育成」(P 5)を進めていくうえでは、大人と子どもを判然と分けるのではなく、大人も自らの問題として考えていくことが大切。

「必要なスキルを身につける学び」(P 8)の部分は、全ての世代に関係する。昨今リスキリングと言われるが、ICTやAIに関してまさに大人の問題として現実化してきている。自律した学びをどのように捉えていくのかが大綱全体の一つの大きなポイントであり、それをどう描いて三重県の各世代の皆さんに自分事として伝えられるのかが大綱に期待される役割ではな

いか。

- 知事がこれまでの経験を活かして、大綱を作成していくことは大きな意味があると思っている。

三重県は三重県だけで成り立っているわけではなく、世界や日本の中のひとつとして三重県があるということをしっかりと捉え、その上で三重県らしさを出せることが大切。

大綱の計画期間の中でどのような動きがあり、その上で大綱をどうしていくのかを書けると説得力が出てくると感じた。人口減少やDX、ダイバーシティが進むなどさまざまな社会情勢の変化により三重県全体が変わる中で、教育をどのように進めるのかということは非常に重要な問題。

いじめの問題については、子どもたちにいじめの加害者とならない心を育むとともに、ルールを守ることなどの社会性を身につけることが大事ではないか。

令和5年度 第1回 総合教育会議 議事録(概要)

1 日時 令和5年5月9日(火) 16:30～17:30

2 場所 県庁講堂

3 出席者 知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名

4 議題 三重県教育施策大綱案について

5 主な意見 (○:教育長、教育委員 ◎:有識者委員 ●:知事)

- 子育て支援や家庭教育の支援について、前回の総合教育会議での意見をふまえた内容となっていてとてもよかった。

家庭教育は教育の原点であり、全ての家庭が安心して子育てをするために、社会全体で家庭教育を支えることが大切。特に子育てに悩みを抱える家庭への支援については、困ったときにいつでも相談できるような仕組みづくりやリフレッシュできるような場の提供が必要だと思っており、大綱に記載されていることを社会全体で取り組んでいくことが大切。

幼児期の読書経験を積み重ねることは、子どもたちが豊かな心を身につける上でとても大切。幼児期にいろいろな絵本を読んでいる子どもは、多くの言葉に触れることで言語力を身につけ、創造力や表現力が豊かになり、さまざまな状況を判断して自分の思いを相手にうまく伝えることができているように感じる。絵本を通じて相手を思いやる気持ちなどたくさんの学びがあると思うので、大綱をふまえて、積極的な読書活動の取組が進められることを期待する。

- 「主体的に社会の形成に参画する態度の育成」(8ページ)に、「自立した社会人となるための基盤」をつくるというような文言が追加されておりよかった。

最近の社会人はコロナという大きな要因もあって、体験をすることがほとんどないまま、社会に出てきたのではないかと思う。今後、教育現場において、子どもたちがさまざまなことを体験し、喜びや痛みなどを感じられるような学校生活を過ごすことができる取組が進められることを期待する。

「自己実現に向けた学び」にあるように、スキルが備わった人が増えると三重県の企業としても強くなっていくと思う。ある程度の社会性を身につけた子どもたちを育て、社会に送り出していくような教育を進めることが大切。

- いじめの認知件数についての説明(3ページ)は県民の方には伝わりにくいのではないかと。認知件数が多いことは、いじめの数が多いと誤解される可能性があるため、少し表現を検討してはどうか。

教職の魅力(10ページ)について、現職の先生方への前向きなメッセージにもなっており、部活動や課外活動についても記述を厚くしていただいたこ

とに感謝している。

心身の健康については、心身の健康があって子どもたちが活躍できると思うので、「はじめに」(1ページ)に「子どもたちが心身健やかで豊かに育つことができる」という記述があるとよいのではないか。

「高等教育機関の役割」(12ページ)について、「成果を社会に還元する地域貢献を実施することが求められています」という表現は、要求されているような意味合いが強いため、連携するという記述の方がよいのではないか。

教育施策大綱の内容を具体的に実施する際には、評価を適切に行うことも大切。

- 非常にまとまりのあるよい大綱になったと思う。教育は教えるだけではなく、育む部分と一体となることにより教育になる。教育政策の効果を評価することは非常に難しいが、新たな大綱のもとで施策が実施され、検証が行われることにより、三重の社会が変わっていくことを期待している。

- 計画を立てるときに外してはならない項目が網羅されており、よいと思う。今回の大綱は構成が特徴的だと思う。中でも5本の柱の中で、いじめや不登校、自己肯定感など、特に知事が大事にしたいことを最初に持っていることについて、知事の思いが出ているものになっていると感じた。

新しく策定する大綱は大きな方針を示したうえで、みえ元気プランの該当部分を参考資料として掲載するという手法をとっており、県の総合戦略との関係もわかりやすくなったのではないか。

今後は丁寧に議会の意見もいただき、ブラッシュアップしていくことが大事。

- ◎ 学校教育に対する期待が非常に大きいということはありがたいことであり、今後は議会も含めて県を挙げての取り組みにしていきたい。

Chat GPTなどの新しい技術が出てくる中で、教育施策大綱をふまえて、教育現場で具体的にどのような形に対応していくのかが今後の大きな課題ではないか。

高等教育機関には、大学だけではなく高等専門学校も含まれるので、多様な連携した取組が進められることを期待する。

- ◎ これまで出された多くの意見に対し様々な観点から修正していただいたと思う。今後は具体の取組につなげていただくことを期待している。

いじめの認知件数の説明(3ページ)について、いじめは小さいうちにできるだけ早期に発見し対応していくことが大事であることから、認知件数を増やすことが重要という記述があるとよいのではないか。

「いじめ問題の克服」(3ページ)について、「いじめではないかとの疑いを持って」という表現は少しネガティブな響きがあるので、「いじめではないかとの問題意識を持って」というような表現にしてはどうか。

自己肯定感について、記述を充実していただき感謝している。自己肯定感の定義（5ページ）について、「自分自身に対する肯定的な気持ち」という表現よりももう少し踏み込んで、「自分自身をかけがえがない存在として思う気持ち」や、「自分自身を価値ある存在として認める気持ち」といった表現にすると自己肯定感のイメージが膨らむのではないか。

- ◎ 多くの意見に対し修正していただき感謝している。今後は具体的な施策で何を打ち出していくかということが大事。

「学校における学び」（2ページ）について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」はセットで考えられていることから、「個別最適な学び」の要素があるとよいのではないか。また、特別支援だけでなく支援が必要な子どもたちはたくさんいるので、周りの子どもや、保護者、社会の理解が進められるよう、環境をつくっていくことが大事。

「学校における取組」（6ページ）にある「お互いの考え方や感性等に触れて刺激し合う中で」について、それぞれが違う考えを刺激し合うだけではなく、さらに踏み込んで「お互いの考え方の違いを尊重しながら、理解を深め」という表現にしてはどうか。

「自律した学習者の礎づくり」（8ページ）の「自立」と「自律」の言葉の使い分けについて、わかりやすくなったと思う。

「地域との連携・協働」（11ページ）の「地域学校協働活動」について、本文でもわかりやすい説明があるとよいのではないか。

- ◎ 多くの意見をふまえた記述となっており、充実した大綱になっているように感じる。

コミュニティ・スクールの脚注（11ページ）の説明について、一文を短くするなどわかりやすい表現にしてはどうか。

「学校安全の推進」（4ページ）について、学校事故に関する記述を加えてはどうか。

- ◎ これまでの多くの意見に対し対応していただいたことに感謝する。前回に比べとても内容が豊かになったと思う。

三重県の大綱に限ったことではないが、一般的に委員からの意見をふまえ、記述内容を追記すればするほど、結果として全体が見えづらくなってしまう可能性があるので、全体構成を明示して、多くの方にわかりやすい形にすることが大切。

ICTの活用に関する記述について、「3 豊かな社会を創っていく力を育むために」（7ページ）にデジタル社会のあり方などを記述したうえで、「ICTの活用」（11ページ）の記述があるとよいのではないか。

- 豊かな表現になったということで、評価をいただいて感謝している。

委員から話があったように教育にはゴールがないということと同様に、教育施策大綱にもおそらくゴールはなく、日々変わっていくものである。ただしどこかの時点で行政としては、形を作っていかなければならない。

本日いただいた意見やパブリックコメント、議会からの意見などもふまえ大綱の策定を進めていくが、全体として、わかりにくい大綱にならないよう注意したい。

今回の大綱は特異で、無骨な形かもしれないが、いじめ問題の克服を最初に持ってきたのは私の強い思いでもある。そして自己肯定感についても記述を充実させた。その上で、世界で活躍できる人材を三重県から輩出したい。また、教職の魅力についての記述も加え、非常によい形になったと思っている。

今年度、三重県では全ての子どもが豊かに育つ三重の実現をめざして、みえ子どもまるごと支援パッケージ予算としてまとめたところであるが、施策を変えるだけでは十分ではないと思う。今回の大綱と、パッケージ予算が車の両輪として、子どもたちがニコニコと笑って育っていけるような三重にしたい。

(7) 県立大学設置の検討について

1 令和5年度を取組

若者の県内定着、さらには地域を担う人材の確保に向けて、県立大学の設置について検討しています。

令和4年度は、費用対効果の調査や県内高等教育機関に対する定数増に向けた新学部・学科設置の意向調査等を実施しました。

令和5年度は、有識者会議を設置して県立大学設置に対する意見を取りまとめ、その報告や県議会からの意見などをふまえ、県立大学設置の判断を行うこととします。

2 有識者会議

県立大学設置の検討にあたり、費用対効果の試算結果や国の大学施策の動向、県内大学の動き等をふまえ、専門的な見地からの意見を聴取するため、「県立大学設置の検討に係る有識者会議」を設置し、令和5年6月16日(金)に第1回有識者会議を開催しました。

(1) 委員

氏名	所属・職名
石阪 督規	埼玉大学キャリアセンター センター長・教授
伊藤 公昭	株式会社三十三総研 代表取締役副社長 博士(学術)
田村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授
両角 亜希子	東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策コース 教授
山田 直彦	一般財団法人日本開発構想研究所 高等教育研究部 副主幹研究員

(2) 第1回会議

- ①日時：令和5年6月16日(金) 13時～15時
- ②場所：三重県勤労者福祉会館5階第2教室およびオンライン
- ③論点：費用対効果、人口減少下の大学経営、既存の県内大学への支援
国の大学施策の動向、企業のニーズ等への対応

(3) 今後の予定

有識者からの意見をふまえ、県立大学設置の判断に向けて検討を行っていきます。

(8) 平和啓発の取組について

未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないように、引き続き、広島県と連携し、平和に関する企画展を開催するとともに、「ひろしまジュニア国際フォーラム」に県代表者を派遣し、平和の尊さを伝える機会づくりに取り組めます。

1 「平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展 2023～」の開催

(1) 県内高校生と広島県の高中生による活動発表会

- ①開催日時 令和5年8月5日(土) 10時30分～12時(予定)
- ②開催場所 津リージョンプラザ3階 生活文化情報センター(展示室)
- ③開催内容 戦争体験者に戦争当時の体験について証言いただくとともに、県内および広島県から招待する高校生による、平和に関する活動発表や意見交換を実施します。
 - 戦争体験者による証言
 - 飯野高等学校による取組発表
 - 武田高等学校(広島県)による取組発表
 - 両県高校生による意見交換
- ④その他 一人でも多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、今回は津市と連携し、市が実施する「津平和のための戦争展」の中で一体的に開催します(市町との連携取組は今回が初めて)。今後、他市町との連携についても検討していきます。

<参考：武田高等学校の概要>

学校法人呉武田学園武田高等学校普通科グローバルスタディーズコースでは、「ヒロシマ」を世界に発信できる人材育成を目指した「広島学」、「平和学」等の特設カリキュラムで、ディベートなどを通じて客観的な視野で平和を考え、自分の意見を発信する授業を展開しています。

(2) 被爆・戦争関係資料の展示

- ①開催期間 令和5年8月8日(火)～27日(日)(時間：9時～17時)
※14日(月)、21日(月)は休館日
- ②開催場所 三重県総合博物館(Mie Mu)3階 学習交流スペース
- ③開催内容 (一財)三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等の県内戦争関係資料の実物を展示するとともに、広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相をわかりやすく説明した写真パネルや広島に投下された原子爆弾の実物大ポスターを展示します。

2 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、高校生2名の招待を受けたことから、県内高校生から希望者を募集し、県代表者を決定しました。

- (1) 開催日程 令和5年8月15日(火)～18日(金)
- (2) 開催場所 広島国際会議場 他
- (3) 参加者数 85名程度
(三重県代表者はセントヨゼフ女子学園高等学校の生徒に決定)
- (4) 内 容 県内視察やグループディスカッションを行い、核軍縮や平和構築についての課題や解決策、広島や若者の役割についてまとめた「広島宣言」を作成し、最終日に行動計画とともに発表します。
 - 8月15日(火)、16日(水)
平和記念資料館視察、慰霊碑参拝、被爆体験証言聴講、講演、講義・グループディスカッション(テーマ:核兵器廃絶、復興・平和構築)等
 - 8月17日(木)、18日(金)
県内視察、広島宣言と行動計画の作成・発表

<参考:ひろしまジュニア国際フォーラムの概要>

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成28年度から開催しています。

(9) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

(1) 開催日 令和5年4月28日（金）

(2) 開催場所 WEB会議

(3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行された後も医療提供体制に万全を期すとともに、東海3県の県民の皆様が適切な行動をとっていただけるよう、各県が行う取組について意見交換を行いました。
- 東海3県が引き続き連携し、感染防止に向けて一体となって取り組むため、県民・事業者の皆様に向けた共同メッセージを発出しました。

2 第154回関西広域連合委員会（大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会）・

第112回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 令和5年5月25日（木）

(2) 開催場所 鳥取県鳥取市

(3) 概要

①関西広域連合委員会（大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会）

- 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関西パビリオン出展基本計画案について、議論が行われました。
- 一見知事からは、関西パビリオンにおいて各府県ブースの回遊性を高める工夫の必要性や他のパビリオンとの連携を求めるとともに、三重県としてもさまざまなイベントで大阪・関西万博をPRしていきたい、との発言をしました。

②近畿ブロック知事会議

- 各府県が抱える課題に基づく国への提案事項について議論が行われました。
- 一見知事からは、子ども医療費助成における全国一律での制度の創設や、児童虐待対応力の強化として専門職の人材確保など必要な支援を国に要望として求めたい、などの発言をしました。
- 会議の締めくくりとして、大阪・関西万博の成功やそれを契機とした観光地の魅力向上、少子化対策に向けた国との強力な連携の推進など、近畿2府8県が連携して取り組むことを確認した「鳥取白うさぎ宣言」が採択されました。

3 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in いわて

(1) 開催日 令和5年5月29日(月)～30日(火)

(2) 開催場所 岩手県盛岡市

(3) 概要

- サミットでは、人口減少対策や子育てしやすい環境づくりをメインテーマとして、人口減少対策に関する講演や「仕事と子育ての両立と女性活躍」「地域・社会による子育て支援」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。
- パネルディスカッションでは、一見知事は「地域・社会による子育て支援」に参加し、人口減少対策に関する本県の取組を紹介するとともに、市町や企業との連携の必要性について発言しました。
- サミットの締めくくりとして、人口減少社会に立ち向かい、これからの日本を担う「将来世代」の希望をかなえ、お互いに幸福を守り育てられる社会を実現するため、地方から一致団結して行動を起こすことをめざした「いわて声明」が採択されました。